

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年1月15日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綿川 昌明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	中田 尚孝
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2019年1月16日から2020年1月15日まで) 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

以下「ファンド」といいます。また、愛称として「トランスミッション」という名称を使用する場合があります。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、決算日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの計算日の純資産総額を計算日の受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。なお、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

### （５）【申込手数料】

申込金額(取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.24%(税抜3.0%)です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4)[発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

#### (6)【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

お問い合わせ先については、(4)[発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

#### (7)【申込期間】

2019年 1月16日から2020年 1月15日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。

#### (8)【申込取扱場所】

申込取扱場所については、委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4)[発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者が当該販売会社にファンドの取得申込み等を取り次ぐことがあります。

#### (9)【払込期日】

販売会社が定める期日までに申込代金(申込金額、申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額の合計額をいいます。)を販売会社にお支払い下さい。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

#### (10)【払込取扱場所】

取得申込みを行った販売会社の本・支店等で払込みの取扱いを行います。

詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4)[発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

い。

( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】

株式会社 証券保管振替機構

( 1 2 ) 【その他】

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日ならびにオーストラリアの取引所の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日に該当する日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

申込証拠金

ありません。

日本以外の地域における発行

ありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

ファンドは、内国証券投資信託の受益権、親投資信託の受益証券および世界の取引所に上場している投資信託証券（以下、「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とし、投資信託証券を通じて、実質的に国内外の株式、債券ならびに不動産投資信託証券およびコモディティに投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

###### 信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

###### ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のとおりに分類されます。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
<b>追加型</b>	<b>内外</b>	不動産投信
		その他資産 ( )
		<b>資産複合</b>

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル (日本を含む)</b>		
	年2回	日本		
	<b>年4回</b>	北米	ファミリーファン ド	<b>あり (適時ヘッジ)</b>
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		なし
不動産投信	その他 ( )	中南米	<b>ファンド・オブ・ ファンズ</b>	
<b>その他資産 (投資信託証券(資 産複合(株式・一 般、債券・一般、不 動産投信)(資産配 分変更型))</b>		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産（投資信託証券）」となり、商品分類における投資対象資産（収益の源泉）である「資産複合」とは分類・区分が異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

#### [ 商品分類表の定義 ]

##### 《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### 《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### 《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株

式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（1）から（3）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（4）に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 《独立した区分》

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

#### 《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外的小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### [属性区分表の定義]

##### 《投資対象資産による属性区分》

###### (1) 株式

一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

###### (2) 債券

一般・・・次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記からの「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記からに掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、

組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

#### 《決算頻度による属性区分》

- (1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

#### 《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）のみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### 《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### 《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

#### 《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型／絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（3）に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

## <ファンドの特色>

- 世界の9つの資産に分散投資を行います。



- 以下の投資信託証券を主要投資対象とします。
  - ① 日本好配当割安株オープン マザーファンド
  - ② GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）
  - ③ GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）
  - ④ 国内債券マザーファンド
  - ⑤ 世界高金利債券マザーファンド
  - ⑥ GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）
  - ⑦ Jリート・マザーファンド
  - ⑧ 北米リート・マザーファンド
  - ⑨ オーストラリア/アジアリート・マザーファンド
  - ⑩ ヨーロッパリート・マザーファンド
  - ⑪ 世界のコモディティに関連する上場投資信託証券（以下、「ETF」という場合があります。）
    - Invesco DB Commodity Index Tracking Fund
    - iShares S&P GSCI Commodity-Indexed Trust

\*すべてのETFに投資するとは限りません。

※主要投資対象となる投資信託証券を変更する場合があります。

- 主として投資信託証券への投資を通じて、実質的に国内外の株式、債券、不動産投資信託証券およびコモディティへ分散投資します。

## ファンドの仕組み

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託に投資することにより運用を行う形式です。



- 投資信託証券の合計組入比率は、高位を保つことを基本とします。また、投資信託証券毎の投資比率は、原則として月1回見直しを行い、投資信託財産の純資産総額に対し、以下の範囲で変更します。

【資産別配分の範囲】	【投資信託証券】	【投資比率の範囲】
株式 15～50%程度	日本好配当割安株オープン マザーファンド	5～40%程度
	GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF (適格機関投資家専用)	5～40%程度
	GIMエマージング株式ファンドF (適格機関投資家専用)	5～40%程度
債券 15～50%程度	国内債券マザーファンド	5～40%程度
	世界高金利債券マザーファンド	5～40%程度
	GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF (適格機関投資家専用)	5～40%程度
オルタナティブ (リート、コモディティ) 15～50%程度	Jリート・マザーファンド	5～40%程度
	北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、 ヨーロッパリート・マザーファンド	5～40%程度
	世界のコモディティに関連するETF	5～40%程度

なお、一部解約による影響等やむを得ない状況により、投資信託証券の合計組入比率が、一時的に投資信託財産の純資産総額の100%を超えることとなる場合があります。

- 投資比率の決定にあたっては、委託会社が必要であると認めた場合、外部の機関から助言を受けることがあります。

2018年10月末現在、外部の機関はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社となります。

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、アセットアロケーションを中核にすえた投資コンサルティング、SMA、ファンドラップ運用で実績豊富な独立系の投資運用会社です。

※投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ただし、市況動向、投資環境等に応じて、投資対象とする投資信託証券において、為替ヘッジを行うことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 分配方針

年4回、1月、4月、7月、10月の各月の18日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益には、日本好配当割安株オープン マザーファンド、国内債券マザーファンド、世界高金利債券マザーファンド、Jリート・マザーファンド、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの利子・配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき利子・配当等収益を含むものとします。

- 収益分配は、主として利子・配当等収益等から行います。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。
- 収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

## （２）【ファンドの沿革】

2007年11月29日	投資信託契約締結、設定、運用開始
2010年 7月 1日	主要投資対象となる投資信託証券の変更、助言を受ける旨の規定の変更等、投資信託約款の基本方針を変更
2016年10月7日	主要投資対象となる投資信託証券を変更

## （３）【ファンドの仕組み】

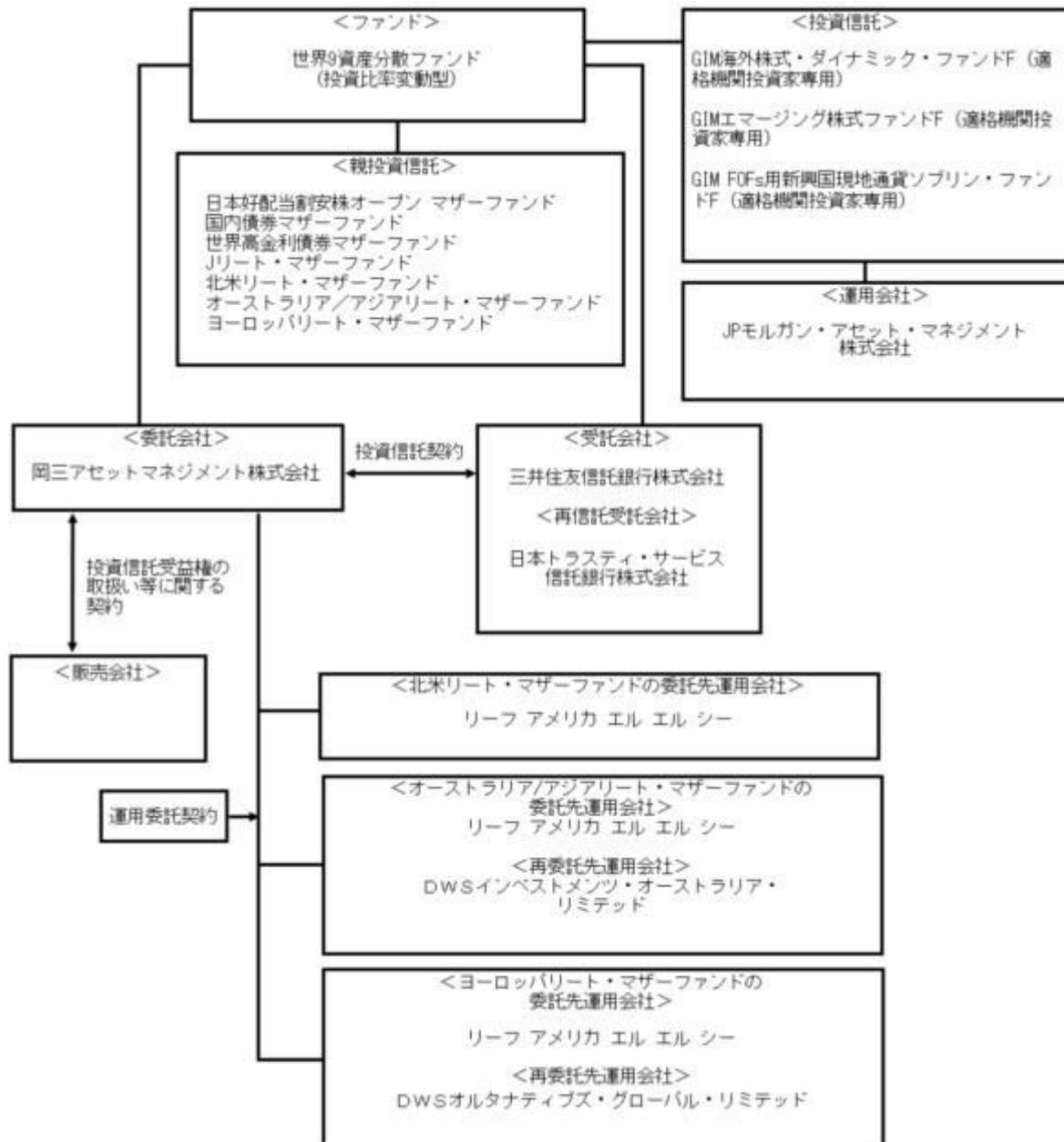
ファンド・オブ・ファンズの仕組み

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託に投資することにより運用を行う形式です。



### ファンドの関係法人とその役割



関係法人

役割

委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
マザーファンドの委託先運用会社	委託先運用会社は委託会社との運用委託契約に基づき、外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。 再委託先運用会社は委託先運用会社との契約により、運用指図に関する権限のうち投資判断を行います。 < 運用委託契約の概要 > 各運用委託契約では、委託会社が各運用会社に委託した運用指図に関する権限の業務内容、各運用会社の注意義務、各運用会社が運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合の委託の中止等について規定しています。
投資対象とする投資信託の運用会社	投資対象とする投資信託の運用指図等を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

#### 委託会社の概況（2018年10月末日現在）

資本金

10億円

#### 委託会社の沿革

1964年10月 6日	「日本投信委託株式会社」設立
1987年 6月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
1990年 6月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
2008年 4月 1日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

#### 大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	21.19%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	41,149株	4.99%

## 2【投資方針】

### （1）【投資方針】

#### 基本方針

ファンドは、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

## 運用方法

### a 投資対象

内国証券投資信託の受益権、親投資信託の受益証券および世界の取引所に上場している投資信託証券（以下、「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

### b 投資態度

イ．以下の投資信託証券を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

日本好配当割安株オープン マザーファンド  
 GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）  
 GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）  
 国内債券マザーファンド  
 世界高金利債券マザーファンド  
 GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）  
 Jリート・マザーファンド  
 北米リート・マザーファンド  
 オーストラリア/アジアリート・マザーファンド  
 ヨーロッパリート・マザーファンド  
 世界のコモディティに関連する上場投資信託証券(ETF)  
 Invesco DB Commodity Index Tracking Fund  
 iShares S&P GSCI Commodity-Indexed Trust

すべてのETFに投資するとは限りません。

上記のほか、別に定める投資信託証券に投資することがあります。

また、投資信託証券は変更となる場合があります。

ロ．主として投資信託証券への投資を通じて、実質的に国内外の株式、債券、不動産投資信託証券およびコモディティへ分散投資します。

ハ．投資信託証券の合計組入比率は、高位を保つことを基本とします。また、投資信託証券毎の投資比率は、原則として月1回見直しを行い、投資信託財産の純資産総額に対し、以下の範囲で変更します。

資産別配分の範囲	投資信託証券	投資比率の範囲
株式 15%～50%程度	日本好配当割安株オープン マザーファンド	5%～40%程度
	GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF （適格機関投資家専用）	5%～40%程度
	GIMエマージング株式ファンドF （適格機関投資家専用）	5%～40%程度
債券 15%～50%程度	国内債券マザーファンド	5%～40%程度
	世界高金利債券マザーファンド	5%～40%程度

	GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF (適格機関投資家専用)	5%～40%程度
オルタナティブ 15%～50%程度	Jリート・マザーファンド	5%～40%程度
	北米リート・マザーファンド、 オーストラリア/アジアリート・マザーファン ド、 ヨーロッパリート・マザーファンドの合計	5%～40%程度
	世界のコモディティに関連する上場投資信託証 券(ETF)	5%～40%程度

なお、一部解約による影響等やむを得ない状況により、投資信託証券の合計組入比率が、一時的に投資信託財産の純資産総額の100%を超えることとなる場合があります。

また、投資信託証券毎の投資比率の決定にあたっては、委託会社が必要であると認めた場合、外部の機関から助言を受けることがあります。

ニ．実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、市況動向、投資環境等に応じて、投資対象とする投資信託証券において、為替ヘッジを行うことがあります。

ホ．資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、各投資信託証券の投資対象資産に着目し、当該投資対象資産毎の投資環境、パフォーマンスの見通し等に基づいて、各投資信託証券の組入比率の変更を行います。

投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

投資対象とする投資信託証券の詳細は、後述の投資対象とする投資信託証券の概要をご参照下さい。

## (2)【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ．有価証券
  - ロ．金銭債権
  - ハ．約束手形
- b 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ．為替手形

### 運用の指図範囲

- a 有価証券

委託会社は、信託金を、主として内国証券投資信託である「GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF(適格機関投資家専用)」、「GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)」、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)」の受益権、岡三アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である「日本好配当割安株オープン マザーファンド」、「国内債券マザーファンド」、「世界高金利債券マザーファンド」、「Jリート・マザーファンド」、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」の各受益証券および上場投資信託証券(投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。))および投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))(内国証券投資信託の受益権、親投資信託の受益証券および上場投資信託証券を「投資信託証券」といいます。以下同じ。)のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

イ. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

ロ. 外国または外国の者の発行する証券または証書でイ.の証券の性質を有するもの

ハ. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)

ニ. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

#### b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

イ. 預金

ロ. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

ハ. コール・ローン

ニ. 手形割引市場において売買される手形

#### c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

#### (参考) 投資対象とする投資信託証券の概要

##### 日本好配当割安株オープン マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。
投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

投資態度	<p>収益性、成長性、業績変化率等から割安と判断され、株価の上昇が期待できる銘柄へ投資します。</p> <p>定量的スクリーニング（業績動向、配当利回り、P E R など）により割安度を判断するとともに、リサーチによるスクリーニング（企業の競争力、株主還元策、配当政策など）を行い、財務の健全性、流動性を考慮のうえ投資銘柄を決定します。</p> <p>組入れ株式全体の予想配当利回り（加重平均）が市場平均（加重平均、今期予想ベース）を上回るようポートフォリオを構築します。</p> <p>市況動向等への対応のため株価指数先物取引等を活用することがあります。</p> <p>株式以外への資産の投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年9月11日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>
信託報酬	ありません。
その他	<p>・デリバティブ取引等に係る投資制限</p> <p>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

## GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
投資対象	「GIMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>1. 主として、マザーファンドの受益証券に投資します。</p> <p>2. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。</p>
マザーファンドの投資対象	<p>1. 世界の株式。ただし、日本企業の発行する株式を除きます。</p> <p>2. 上記1.の株式にかかる預託証券。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>1. 投資対象とする有価証券の中から、収益性・成長性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。</p> <p>2. 外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。</p>
参考指数等	ベンチマーク：MSCIコクサイ指数（税引後配当込み、円ベース）

主な投資制限	<p>1. マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>2. 株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>3. 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。</p> <p>4. 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>5. デリバティブ取引等を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。</p> <p>6. 一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。</p>
委託先 (助言を含む)	マザーファンドの運用をJPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。
収益分配時期 及び分配方針	<p>年2回、6月および12月の各月の8日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。</p> <p>分配対象額についての分配方針 運用会社は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	<p>純資産総額に対し、年率0.8424%（税抜0.78%）を乗じた金額とします。</p> <p>配分 運用会社：0.756%（税抜0.70%） 販売会社：0.0108%（税抜0.01%） 受託会社：0.0756%（税抜0.07%） （運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.50%）</p>
取得・換金 申込不可日	ロンドン証券取引所またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日
申込単位	販売会社が定める単位（当初1口＝1円）
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額
申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。

換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。
監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）をファンドより支弁します。

#### J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の概要

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界最大級の金融持株会社JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にある資産運用部門J.P.モルガン・アセット・マネジメント<sup>\*</sup>の日本法人です。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、グローバルなネットワークを最大限に活用し、株・債券などの伝統的資産からオルタナティブまで幅広い投資対象の運用サービスを展開しております。

\*J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

#### GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
投資対象	「GIMエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	1.主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 2.外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。
マザーファンドの投資対象	1.世界の新興国で上場または取引されている株式に主として投資します。 「新興国」とは、委託先が、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます。 2.上記1.の株式には、以下の有価証券を含みます。 (ア)預託証券 (イ)カバード・ワラント (ウ)株価連動社債
マザーファンドの投資態度	1.主に、投資対象とする株式の中から収益性・成長性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。 2.投資にあたっては、直接投資に加えて預託証券、カバード・ワラントまたは株価連動社債を用いた投資も行います。 3.外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
参考指数等	ベンチマーク：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（税引後配当込み、円ベース）

主な投資制限	<p>1. マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>2. 株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>3. 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。</p> <p>4. 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>5. 有価証券先物取引等は、信託約款の規定の範囲で行います。</p> <p>6. デリバティブ取引等を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。</p> <p>7. 一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。</p>
委託先 (助言を含む)	マザーファンドの運用をJ.P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに委託します。
収益分配時期 及び分配方針	<p>年4回、3月、6月、9月および12月の各月の6日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象利益の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。</p> <p>分配方針 運用会社は、上記の分配対象利益の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	<p>純資産総額に対し、年率0.9288%（税抜0.86%）を乗じた金額とします。</p> <p>配分 運用会社：0.81%（税抜0.75%） 販売会社：0.0108%（税抜0.01%） 受託会社：0.108%（税抜0.10%） （運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.50%）</p>
取得・換金 申込不可日	ロンドン証券取引所またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日
申込単位	販売会社が定める単位（当初1口＝1円）
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額
申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目

解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。
監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）をファンドより支弁します。

## 国内債券マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。 運用にあたっては、投資環境分析、マクロ経済分析、イールドカーブ分析等に基づき、投資銘柄や期間別配分、デュレーション等の決定及び変更を行い、リスクコントロールを図りながら収益の獲得を目指します。 NOMURA BPI総合（NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）を参考指標とし、主として当該指数構成銘柄によりポートフォリオを構築します。 公社債の組入比率は、高位を保つことを基本とします。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年10月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	ありません。
その他	・デリバティブ取引等に係る投資制限 デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

NOMURA BPI総合（NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の著作権等について

NOMURA - BPI総合は、野村證券株式会社が公表している、日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。当インデックスは、一定の組み入れ基準に基づいて構成されたポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。インデックス構成銘柄は、一定の条件を満たしていることが組入条件となっており、例えば、事業債および円建外債の場合は、S & P、ムーディーズ、格付投資情報センター、日本格付研究所の内いずれかからA格相当以上の格付けを取得している銘柄となっています。なお、野村證券株式会社は、NOMURA - BPI総合の正確性、完全性、信頼性、有用性を

保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切の責任を負うものではありません。

### 世界高金利債券マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	OECD加盟国のソブリン債（国債、政府保証債等）を主要投資対象とします。
投資態度	<p>OECD加盟国のソブリン債（国債、政府保証債等）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、世界を北米通貨圏、ヨーロッパ通貨圏、オセアニア通貨圏に区分し、各通貨圏のソブリン債への投資割合は各々3分の1程度とします。また、各通貨圏において、原則として相対的に高金利のソブリン債の配分を高め、安定的な利息収入の確保を目指します。</p> <p>投資対象とするソブリン債の格付けは、取得時において主要格付け機関の長期債格付けでA格相当以上とします。</p> <p>債券の組入比率は、高位を保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権の行使により取得したものに限り、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年4月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>
信託報酬	ありません。
その他	<p>・デリバティブ取引等に係る投資制限</p> <p>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、安定的かつ高水準の配当等収益を確保し、かつ信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。
投資対象	「GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	1.主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 2.外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。
マザーファンドの投資対象	1.主要投資対象は、新興国の政府または政府機関の発行する債券とします。「新興国」とは、委託先が、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます（以下同じ）。 2.信託財産の純資産総額の20%を上限に、政府および政府機関の発行する債券以外の、新興国に所在する発行体の発行する債券を投資対象とします。 3.一つまたは複数の新興国の発行体の信用リスクまたは債券指数の収益率を主として反映する仕組債に投資する場合があります。当該債券は、反映する信用リスクまたは債券指数の収益率を増大させる仕組みを持たないものに限り、またその場合、当該債券の発行体の格付は、信用リスクを反映しようとする発行体の格付（格付機関が公表するもの）または収益率を反映しようとする債券指数の格付（当該指数の作成者が公表するもの）以上とします。当該債券への投資は、信託財産の純資産総額の35%未満とします。
マザーファンドの投資態度	1.投資対象債券に投資し、安定的かつ高水準の配当等収益の確保と信託財産の長期的な成長を目指した運用を行います。 2.投資対象債券は、主に当該債券発行国の現地通貨に基づく運用成果が得られるものとし、信託財産の純資産総額の75%以上をそのような債券に投資します。 3.信託財産として保有する債券の平均格付は、BB-（S&P社）またはBa3（ムーディーズ社）以上に維持します。平均格付の算出にあたり、個々の債券の銘柄が上記の各格付機関から異なる格付を得ている場合は、最も高い格付により判断し平均を算出します。委託先は上記のいずれの格付機関からも格付を付与されていない債券にも投資する場合がありますが、当該債券に投資した場合の平均格付は、委託先の判断により当該債券をS&P社またはムーディーズ社の格付にあてはめた上で算出します。 4.外貨建資産については、円貨に対する為替ヘッジを行いません。なお、保有する債券について、円以外の通貨に対する為替ヘッジも原則として行いませんが、市況に応じて委託先が必要と判断した場合は、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするために、機動的に外国為替の売買の予約を行うことがあります。
参考指数等	参考指標：JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル（円ベース） 参考指標とは、ファンドの投資対象市場の動向をわかりやすく示すために用いる指標です。

主な投資制限	<p>1. マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>2. 株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>3. 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>4. 投資信託証券（マザーファンドの受益証券は除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>5. デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引および為替先渡取引をいいます。）の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>6. デリバティブ取引等を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。</p> <p>7. 一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。</p>
委託先 (助言を含む)	マザーファンドの運用をJ.P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに委託します。
収益分配時期 及び分配方針	<p>毎月26日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象収益の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。</p> <p>分配対象収益の分配方針 運用会社は、上記の分配対象収益の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>収益を留保した場合の留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	<p>純資産総額に対し、年率0.7992%（税抜0.74%）を乗じた金額とします。</p> <p>配分 運用会社：0.756%（税抜0.70%） 販売会社：0.0108%（税抜0.01%） 受託会社：0.0324%（税抜0.03%） （運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.35%）</p>
取得・換金 申込不可日	米国の銀行の休業日
申込単位	販売会社が定める単位（当初1口＝1円）

申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額
申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。
監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）をファンドより支弁します。

## Jリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 運用にあたっては、株式会社三井住友トラスト基礎研究所から不動産市場全体とJ-REITにかかる調査・分析情報等の助言を受けます。 不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。

## 北米リート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
------	------------------

委託先運用会社	リーフ アメリカ エル エル シー  DWS の不動産証券等の運用会社として、グローバルな視点と地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。 DWSはドイツ銀行グループの資産運用部門です。
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	米国およびカナダの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	米国およびカナダの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。 不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。 運用にあたっては、運用委託契約に基づきリーフ アメリカ エル エル シー（RREEF America L.L.C.）に信託財産に属する外貨建資産についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。 資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資には制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 株式への投資は行いません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。

## オーストラリア / アジアリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
委託先運用会社	リーフ アメリカ エル エル シー  DWS の不動産証券等の運用会社として、グローバルな視点と地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。 なお、リーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しDWS インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。 DWSはドイツ銀行グループの資産運用部門です。
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資対象	オーストラリア・ニュージーランドおよび日本を含むアジアの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>オーストラリア・ニュージーランドおよび日本を含むアジアの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。</p> <p>不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>運用にあたっては、運用委託契約に基づきリーフ アメリカ エル エル シーに信託財産に属する外貨建資産および不動産投資信託証券についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。</p> <p>なお、リーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しDWS インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。</p> <p>資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>株式への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>
信託報酬	ありません。

## ヨーロッパリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
委託先運用会社	<p>リーフ アメリカ エル エル シー</p> <p>DWS の不動産証券等の運用会社として、グローバルな視点と地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。</p> <p>なお、リーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しDWS オルタナティブズ・グローバル・リミテッドに再委託します。</p> <p>DWSはドイツ銀行グループの資産運用部門です。</p>
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資対象	ヨーロッパの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>ヨーロッパの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。</p> <p>不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>運用にあたっては、運用委託契約に基づきリーフ アメリカ エル エル シーに信託財産に属する外貨建資産についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。</p> <p>なお、リーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しDWS オルタナティブズ・グローバル・リミテッドに再委託します。</p> <p>資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>株式への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>
信託報酬	ありません。

#### 世界のコモディティに関連する上場投資信託証券（ETF）

エネルギー、非鉄金属、貴金属、畜産物、農作物等の商品価格の動向に伴い変動する指数に連動することを目指して運用を行います。

名称	Invesco DB Commodity Index Tracking Fund
連動を目指す指数	DBIQ Optimum Yield Diversified Commodity Index Excess Return
運用会社	インベスコ・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー

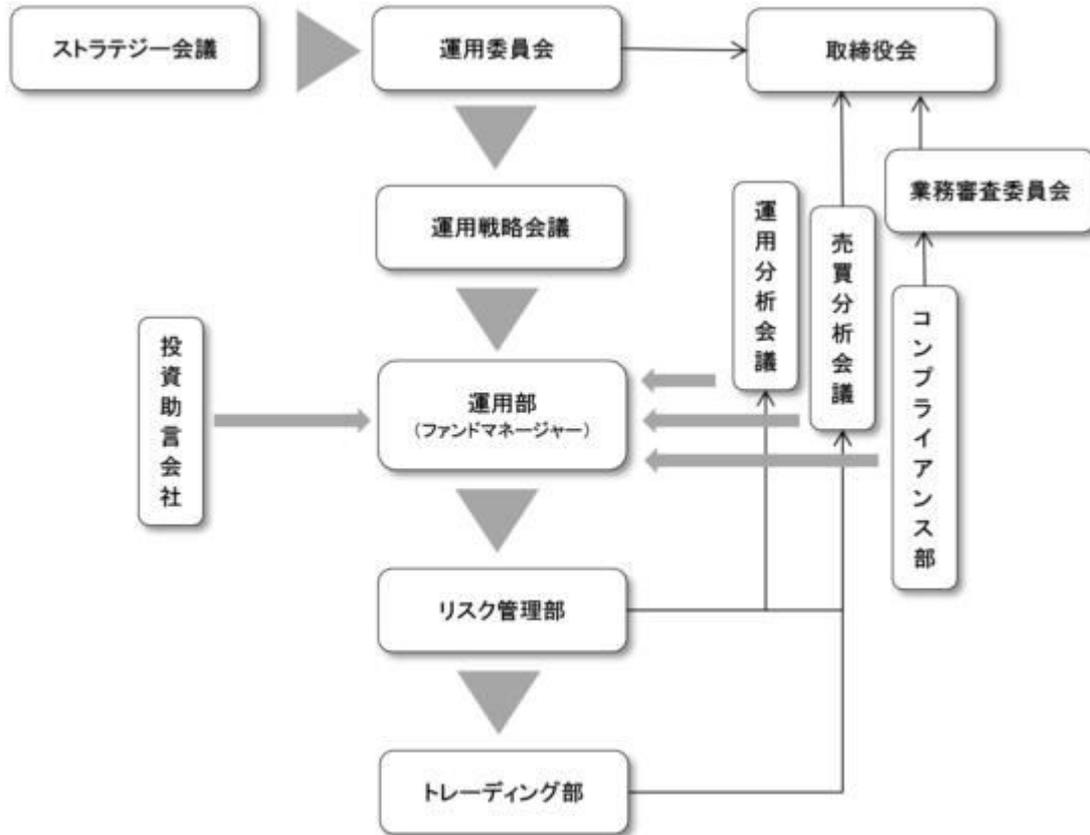
名称	iShares S&P GSCI Commodity - Indexed Trust
連動を目指す指数	S&P GSCIトータルリターン
運用会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ

すべてのETFに投資するとは限りません。また、投資対象となるETFは変更となる場合があります。

## (3) 【運用体制】

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
運用戦略会議 (月1回開催)	運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。
運用部	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画に基づいて、運用の指図を行います。また、投資するファンドの運用内容についてモニタリングを行います。
投資助言会社	投資助言会社は、委託会社との投資顧問契約に基づき、投資助言を行います。
委託先運用会社 (再委託先運用会社を含む)	委託先運用会社は、委託会社との運用委託契約に基づいて、運用の指図を行います。 再委託先運用会社は委託先運用会社との契約により、運用指図に関する権限のうち投資判断を行います。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用部にフィードバックを行います。

売買分析会議 （月1回開催）	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 （原則月1回開催）	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて審議し、判断を行います。委員長はその結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 （3名程度）	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の点検並びに点検結果に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 （6名程度）	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 （7名程度）	有価証券、デリバティブ取引等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

#### 社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

#### ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、他の運用会社が運用の指図を行う投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性、運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、運用成績等に関するモニタリングを行っています。

委託会社は、運用の指図に関する権限を委託している委託先運用会社の運用や運用指図結果の適切性並びに経営状態、委託業務にかかる運用体制やリスク管理体制、委託業務の執行状況等についてモニタリングを行っています。

運用体制等につきましては、2018年10月末日現在のものであり、変更になることがあります。

#### （４）【分配方針】

年4回、1月、4月、7月、10月の各月の18日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

##### a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益には、日本好配当割安株オープン マザーファンド、国内債券マザーファンド、世界高金利債券マザーファンド、Jリート・マザーファンド、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンドおよびヨーロッパリート・マザーファンドの利子・配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき利子・配当等収益を含むものとします。

b 分配対象収益についての分配方針

収益分配は、主として利子・配当等収益等から行います。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

c 留保益の運用方針

収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

d 収益分配金は、決算日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて支払いを開始します。

分配金再投資コースの場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資いたします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (5) 【投資制限】

### <約款に基づく投資制限>

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

同一の投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

### 外国為替予約取引の指図および目的

委託会社は、投資信託財産に属する外貨建資産（外貨建有価証券、外国通貨表示の預金、その他の資産をいいます。以下同じ。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の

売買の予約取引の指図をすることができます。

#### 公社債の運用指図

国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）にかかる運用の指図は、買い現先取引（売戻条件付買入れ）に限り行うことができますものとしてします。

#### 資金の借入れ

- a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとしてします。
- b 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。
- d 借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

#### < 関係法令に基づく投資制限 >

委託会社は、投資信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとしてします。

### 3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内外の株式、国内外の債券、国内外の不動産投資信託証券、世界のコモディティに関連するETF等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

#### < 投資リスク >

##### 株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### 不動産投資信託証券のリスク

- ・ 価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した不動産投資信託証券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した不動産投資信託証券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した不動産投資信託証券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

- ・ 分配金（配当金）減少リスク

利益の大部分を投資家に分配（配当）するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けています。したがって、利益と分配金（配当金）との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金（配当金）も同様に減少する可能性があります。

- ・ 信用リスク

支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合には、市場価格が大幅に下落する可能性があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

- ・ 業績悪化リスク

投資家から集めた資金や金融機関等からの借入金等を不動産に投資して、不動産から得られた利益を投資家に分配（配当）する金融商品です。したがって、不動産賃貸料の減少、不動産の売却損失の発生、借入金の金利負担の増加などにより、利益が減少する可能性があります。

- ・ 自然災害・環境問題等のリスク

実物資産であるオフィスビル、商業施設、賃貸マンション等の不動産に投資を行うことから、地震等の自然災害、火災、環境問題等の予測不可能な偶発事象などにより、ビルや施設等が倒壊、毀損し、大きな損失を被る可能性があります。

- ・ 法律改正・税制の変更等によるリスク

建築規制の強化、不動産にかかる税制の変更などにより、投資対象とする不動産の市場評価額が下落し、損失を被る可能性があります。また、不動産投資信託にかかる税制の変更等により、市場価格が下落する可能性があります。

- ・ 上場廃止リスク

取引所等が定める一定の基準に該当することにより、上場が廃止される可能性があります。

- ・ 流動性リスク

株式市場と比較した場合、取引所等に上場している銘柄数は少なく、上場銘柄全体の時価総額も小さいことから、市場価格が大幅に変動する可能性があります。

#### コモディティに関連するETFの価格変動リスク

世界のコモディティに関連するETFは、複数の商品先物の価格動向に伴い変動します。商品先物価格は、景気循環、経済発展・人口・資源開発・技術革新等による影響、天候等による豊・不作、産出国の政治・社会情勢、その他複数の要因によって、大きく変動します。

商品先物価格が下落することで、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの基準価額の上昇要因となります。投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

特に、エマージング諸国は、主要先進国と比較して、経済・政治・社会情勢等で脆弱または不安定な側面があることから、エマージング諸国のカントリーリスクは主要先進国に比べ高くなる傾向にあります。

#### 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品を投資対象としますので、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

#### <留意事項>

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### <投資リスクに対する管理体制>

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等(以下、「法令諸規則等」という。)に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

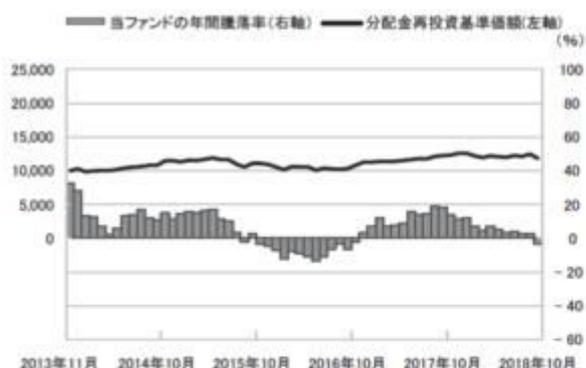
発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

## （参考情報）

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2013年11月末～2018年10月末

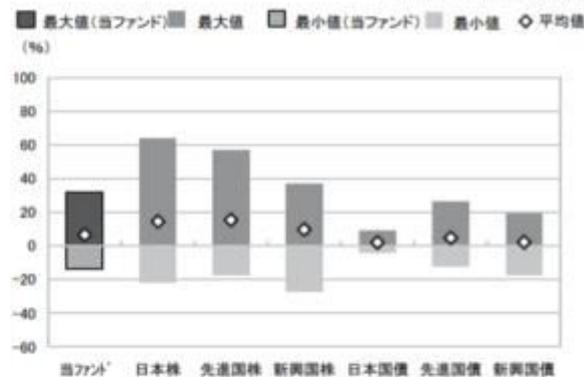


- \* 分配金再投資基準価額は、2013年11月末を10,000として指数化しております。
- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
- \* 年間騰落率は、2013年11月から2018年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- \* 年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2013年11月末～2018年10月末



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	32.3	64.2	57.1	37.2	9.3	26.6	19.3
最小値	△13.4	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	6.6	14.5	15.4	9.7	2.1	4.8	2.2

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2013年11月から2018年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

#### 各資産クラスの指数

- 日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
  - 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
  - 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
  - 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
  - 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
  - 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### ○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

#### 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

#### MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

#### FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

#### JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

ただし、ご換金時には、1口当たり、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.30%が信託財産留保額として控除されます。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.3176%（税抜1.22%）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.6912%（税抜0.64%）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.54%（税抜0.50%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.0864%（税抜0.08%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

< 実質的な信託報酬の総額 >

投資対象とする投資信託証券の信託報酬を、間接的にご負担いただくこととなります。各投資信託証券の信託報酬は、以下ようになります。

- ・ 「GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.8424%（税抜0.78%）を乗じて得た額です。
- ・ 「GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.9288%（税抜0.86%）を乗じて得た額です。
- ・ 「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.7992%（税抜0.74%）を乗じて得た額です。

- ・ 上記3ファンド以外の投資信託証券には、信託報酬はありません。

ファンドは、「GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」を各々、投資信託財産の純資産総額の5%程度～40%程度の範囲内で組入れて運用を行いますので、ファンドの信託報酬に当該各投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.44612～1.93104%（税抜1.339～1.788%）程度を乗じて得た額となります。

ただし、実質的な信託報酬は目安であり、当該各投資対象とする投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

#### 委託先運用会社に支払う運用委託報酬

親投資信託である北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの委託先運用会社の運用委託報酬は、委託会社が受取る信託報酬から支弁します。

なお、オーストラリア/アジアリート・マザーファンドおよびヨーロッパリート・マザーファンドの再委託先の運用委託報酬は、委託先運用会社と再委託先運用会社との間で決められ、投資信託財産からの支弁はありません。

#### 信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

#### （４）【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料、投資対象とする「GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」の組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料を間接的にご負担いただきます。なお、投資対象とする投資信託証券の取得申込み時および解約申込み時の手数料はありません。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.01296%（税抜0.012%）を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

ファンドの投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、解約に伴う支払資金の手当て又は再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的とした借入金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。また、投資対象とする投資信託証券の投資信託財産に関する租税、海外における資産の保管等に要する費用、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、監査費用等を間接的にご負担いただきます。

その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託および上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、費用は表示しておりません。

## （５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

### 個人受益者に対する課税

#### 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

#### 償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。

償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算も可能です。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

### 法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
2038年1月1日以降	15%（所得税15%）

### 普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が

元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金(特別分配金)は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

#### 個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額(申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### その他

- ・ 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は2018年10月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

2018年10月31日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

### (1)【投資状況】

世界9資産分散ファンド(投資比率変動型)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	266,598,525	40.55
	アメリカ	45,753,075	6.96
	小計	312,351,600	47.51
親投資信託受益証券	日本	318,366,343	48.43
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		26,667,501	4.06
合計(純資産総額)		657,385,444	100.00

(参考) 日本好配当割安株オープン マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,160,257,210	95.42
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		151,534,697	4.58
合計(純資産総額)		3,311,791,907	100.00

(参考) 国内債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	762,608,210	82.26
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		164,434,521	17.74
合計(純資産総額)		927,042,731	100.00

(参考) 世界高金利債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	212,762,182	27.59
	カナダ	40,929,617	5.31
	ドイツ	46,968,212	6.09
	イギリス	54,159,729	7.02
	スウェーデン	52,605,173	6.82
	ノルウェー	83,540,566	10.83
	オーストラリア	160,186,883	20.78
	ニュージーランド	92,227,780	11.96
	小計	743,380,142	96.41
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		27,651,966	3.59
合計(純資産総額)		771,032,108	100.00

(参考) Jリート・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	16,573,659,400	98.29
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		287,696,129	1.71
合計（純資産総額）		16,861,355,529	100.00

## （参考）北米リート・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	5,567,841,848	88.40
	カナダ	409,876,629	6.51
	小計	5,977,718,477	94.91
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		320,747,672	5.09
合計（純資産総額）		6,298,466,149	100.00

## （参考）オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	141,255,500	19.77
	オーストラリア	357,068,869	49.99
	ニュージーランド	35,430,517	4.96
	シンガポール	122,966,605	17.21
	小計	656,721,491	91.93
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		57,615,817	8.07
合計（純資産総額）		714,337,308	100.00

## （参考）ヨーロッパリート・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ドイツ	134,410,985	7.82
	フランス	392,865,572	22.85
	オランダ	177,880,687	10.34
	スペイン	146,225,903	8.50
	アイルランド	81,655,794	4.75
	イギリス	722,223,865	42.00
	小計	1,655,262,806	96.26
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		64,397,968	3.74
合計（純資産総額）		1,719,660,774	100.00

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）	109,607,074	1.203	131,857,310	1.1492	125,960,449	19.16
2	日本	親投資信託受益証券	日本好配当割安株オープン マザーファンド	50,996,597	2.4987	127,425,196	2.4114	122,973,194	18.71
3	日本	投資信託受益証券	GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	224,185,362	0.4387	98,350,118	0.4297	96,332,450	14.65
4	日本	親投資信託受益証券	Jリート・マザーファンド	20,849,224	2.6998	56,288,734	2.6687	55,640,324	8.46
5	日本	親投資信託受益証券	世界高金利債券マザーファンド	38,403,598	1.2520	48,081,304	1.2523	48,092,825	7.32
6	アメリカ	投資信託受益証券	INVESCO DB COMMODITY INDEX T	23,500	2,021.69	47,509,738	1,946.93	45,753,075	6.96
7	日本	投資信託受益証券	GIMEマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	94,832,249	0.487	46,183,305	0.4672	44,305,626	6.74
8	日本	親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド	33,503,038	1.2498	41,872,096	1.2532	41,986,007	6.39
9	日本	親投資信託受益証券	北米リート・マザーファンド	14,034,638	2.2922	32,170,197	2.3875	33,507,698	5.10
10	日本	親投資信託受益証券	オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	4,393,248	2.0806	9,140,591	2.0742	9,112,475	1.39
11	日本	親投資信託受益証券	ヨーロッパリート・マザーファンド	6,482,099	1.1055	7,165,960	1.0882	7,053,820	1.07

## （種類別投資比率）

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	47.51
親投資信託受益証券	48.43
合計	95.94

## （参考）日本好配当割安株オープン マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	27,200	4,634.00	126,044,800	4,893.00	133,089,600	4.02
2	日本	株式	協和エクシオ	建設業	35,400	3,115.00	110,271,000	3,040.00	107,616,000	3.25
3	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	22,900	4,466.82	102,290,228	4,494.00	102,912,600	3.11
4	日本	株式	SBIホールディングス	証券、商品先物取引業	31,800	3,045.00	96,831,000	2,961.00	94,159,800	2.84
5	日本	株式	五洋建設	建設業	128,200	673.00	86,278,600	676.00	86,663,200	2.62
6	日本	株式	三菱商事	卸売業	25,600	3,188.36	81,622,226	3,180.00	81,408,000	2.46

7	日本	株式	キヤノン	電気機器	25,000	3,324.35	83,108,886	3,222.00	80,550,000	2.43
8	日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	36,900	2,350.01	86,715,624	2,136.00	78,818,400	2.38
9	日本	株式	センコーグループホールディングス	陸運業	82,200	881.00	72,418,200	875.00	71,925,000	2.17
10	日本	株式	ニプロ	精密機器	48,600	1,503.00	73,045,800	1,438.00	69,886,800	2.11
11	日本	株式	双日	卸売業	183,600	378.00	69,400,800	380.00	69,768,000	2.11
12	日本	株式	新日鉄住金ソリューションズ	情報・通信業	20,200	3,490.00	70,498,000	3,375.00	68,175,000	2.06
13	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	15,200	4,494.86	68,321,879	4,414.00	67,092,800	2.03
14	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	22,800	2,915.00	66,462,000	2,906.50	66,268,200	2.00
15	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	6,700	9,639.26	64,583,054	9,875.00	66,162,500	2.00
16	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	10,000	6,700.00	67,000,000	6,615.00	66,150,000	2.00
17	日本	株式	科研製薬	医薬品	11,600	5,620.00	65,192,000	5,660.00	65,656,000	1.98
18	日本	株式	大塚商会	情報・通信業	17,300	3,970.00	68,681,000	3,750.00	64,875,000	1.96
19	日本	株式	S C S K	情報・通信業	13,500	5,280.00	71,280,000	4,785.00	64,597,500	1.95
20	日本	株式	飯田グループホールディングス	不動産業	30,200	1,923.00	58,074,600	2,054.00	62,030,800	1.87
21	日本	株式	パナソニック	電気機器	48,900	1,274.00	62,298,600	1,249.50	61,100,550	1.84
22	日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	40,900	1,750.70	71,603,910	1,482.00	60,613,800	1.83
23	日本	株式	東北電力	電気・ガス業	42,300	1,432.00	60,573,600	1,428.00	60,404,400	1.82
24	日本	株式	ジェイエフイーホールディングス	鉄鋼	28,100	2,308.50	64,868,850	2,131.00	59,881,100	1.81
25	日本	株式	日本製紙	パルプ・紙	29,000	1,960.00	56,840,000	2,049.00	59,421,000	1.79
26	日本	株式	J X T Gホールディングス	石油・石炭製品	74,800	737.30	55,150,040	769.20	57,536,160	1.74
27	日本	株式	デンカ	化学	15,600	3,525.00	54,990,000	3,680.00	57,408,000	1.73
28	日本	株式	任天堂	その他製品	1,600	39,150.00	62,640,000	35,160.00	56,256,000	1.70
29	日本	株式	ニッコンホールディングス	陸運業	20,600	2,782.00	57,309,200	2,730.00	56,238,000	1.70
30	日本	株式	N E C ネットズエスアイ	情報・通信業	22,800	2,579.00	58,801,200	2,462.00	56,133,600	1.69

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	1.48
		建設業	7.51
		食料品	2.00
		パルプ・紙	1.79
		化学	4.80
		医薬品	1.98
		石油・石炭製品	1.74
		鉄鋼	1.81
		金属製品	1.69
		機械	3.35

	電気機器	9.21
	輸送用機器	6.30
	精密機器	2.11
	その他製品	1.70
	電気・ガス業	1.82
	陸運業	5.87
	倉庫・運輸関連業	1.04
	情報・通信業	11.90
	卸売業	6.12
	小売業	8.43
	銀行業	5.13
	証券、商品先物取引業	2.84
	保険業	2.38
	不動産業	1.87
	サービス業	0.53
合計		95.42

## (参考) 国内債券マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第143回利付 国債(20年)	60,000,000	116.91	70,148,400	117.35	70,413,000	1.6	2033年3 月20日	7.60
2	日本	国債証券	第123回利付 国債(20年)	50,000,000	121.84	60,924,500	122.21	61,109,500	2.1	2030年12 月20日	6.59
3	日本	国債証券	第334回利付 国債(10年)	50,000,000	103.54	51,773,500	103.73	51,865,000	0.6	2024年6 月20日	5.59
4	日本	国債証券	第114回利付 国債(20年)	40,000,000	120.75	48,303,200	121.08	48,435,600	2.1	2029年12 月20日	5.22
5	日本	国債証券	第105回利付 国債(20年)	40,000,000	119.17	47,670,800	119.45	47,783,600	2.1	2028年9 月20日	5.15
6	日本	国債証券	第154回利付 国債(20年)	40,000,000	110.83	44,333,600	111.33	44,532,800	1.2	2035年9 月20日	4.80
7	日本	国債証券	第150回利付 国債(20年)	34,000,000	114.11	38,798,420	114.67	38,990,520	1.4	2034年9 月20日	4.21
8	日本	国債証券	第100回利付 国債(20年)	30,000,000	119.47	35,843,400	119.68	35,904,900	2.2	2028年3 月20日	3.87
9	日本	国債証券	第98回利付 国債(20年)	30,000,000	117.73	35,320,500	118.02	35,408,700	2.1	2027年9 月20日	3.82
10	日本	国債証券	第108回利付 国債(20年)	30,000,000	117.52	35,258,700	117.76	35,328,900	1.9	2028年12 月20日	3.81
11	日本	国債証券	第337回利付 国債(10年)	30,000,000	101.91	30,573,900	102.12	30,636,600	0.3	2024年12 月20日	3.30
12	日本	国債証券	第126回利付 国債(5年)	30,000,000	100.47	30,143,400	100.51	30,153,900	0.1	2020年12 月20日	3.25
13	日本	国債証券	第161回利付 国債(20年)	30,000,000	99.58	29,874,600	100.16	30,050,100	0.6	2037年6 月20日	3.24
14	日本	国債証券	第339回利付 国債(10年)	25,000,000	102.63	25,658,250	102.85	25,714,250	0.4	2025年6 月20日	2.77
15	日本	国債証券	第149回利付 国債(20年)	21,000,000	115.62	24,280,620	116.18	24,398,640	1.5	2034年6 月20日	2.63

16	日本	国債証券	第338回利付 国債（10年）	23,000,000	102.59	23,597,770	102.81	23,647,220	0.4	2025年3 月20日	2.55
17	日本	国債証券	第109回利付 国債（20年）	20,000,000	117.82	23,565,400	118.06	23,613,600	1.9	2029年3 月20日	2.55
18	日本	国債証券	第322回利付 国債（10年）	20,000,000	103.41	20,682,000	103.44	20,688,800	0.9	2022年3 月20日	2.23
19	日本	国債証券	第323回利付 国債（10年）	15,000,000	103.62	15,543,600	103.68	15,552,450	0.9	2022年6 月20日	1.68
20	日本	国債証券	第335回利付 国債（10年）	13,000,000	103.05	13,396,630	103.27	13,425,880	0.5	2024年9 月20日	1.45
21	日本	国債証券	第343回利付 国債（10年）	13,000,000	100.45	13,059,540	100.72	13,094,120	0.1	2026年6 月20日	1.41
22	日本	国債証券	第332回利付 国債（10年）	10,000,000	103.34	10,334,200	103.50	10,350,500	0.6	2023年12 月20日	1.12
23	日本	国債証券	第311回利付 国債（10年）	10,000,000	101.77	10,177,000	101.76	10,176,600	0.8	2020年9 月20日	1.10
24	日本	国債証券	第163回利付 国債（20年）	10,000,000	99.14	9,914,700	99.74	9,974,300	0.6	2037年12 月20日	1.08
25	日本	国債証券	第318回利付 国債（10年）	7,000,000	103.22	7,225,540	103.22	7,225,890	1	2021年9 月20日	0.78
26	日本	国債証券	第326回利付 国債（10年）	4,000,000	103.26	4,130,520	103.32	4,132,840	0.7	2022年12 月20日	0.45

## （種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
国債証券	82.26
合計	82.26

## （参考）世界高金利債券マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	ニュー ジーラ ンド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 5.5	900,000	8,498.12	76,483,134	8,542.05	76,878,471	5.5	2023年4 月15日	9.97
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6.25	500,000	13,314.24	66,571,219	12,986.85	64,934,258	6.25	2023年8 月15日	8.42
3	オースト ラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.5	700,000	9,168.34	64,178,439	9,163.32	64,143,294	5.5	2023年4 月21日	8.32
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 8.125	500,000	13,182.40	65,912,010	12,766.52	63,832,628	8.125	2021年5 月15日	8.28
5	ノル ウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 3.75	4,000,000	1,452.85	58,114,358	1,429.55	57,182,387	3.75	2021年5 月25日	7.42
6	オースト ラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 3.25	600,000	8,432.82	50,596,938	8,445.17	50,671,079	3.25	2025年4 月21日	6.57
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.125	410,000	11,157.24	45,744,695	11,088.86	45,464,333	2.125	2021年8 月15日	5.90
8	オースト ラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	500,000	9,115.50	45,577,523	9,074.50	45,372,510	5.75	2022年7 月15日	5.88
9	スウェー デン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 1	3,000,000	1,288.25	38,647,769	1,288.38	38,651,471	1	2026年11 月12日	5.01
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.75	340,000	11,433.95	38,875,433	11,332.63	38,530,963	3.75	2018年11 月15日	5.00
11	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 6.25	210,000	17,423.32	36,588,987	17,144.12	36,002,653	6.25	2024年1 月4日	4.67

12	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 3.75	220,000	15,374.27	33,823,407	15,191.95	33,422,300	3.75	2020年9月7日	4.33
13	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8	300,000	11,084.99	33,254,979	10,732.61	32,197,854	8	2023年6月1日	4.18
14	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 1.5	2,000,000	1,322.57	26,451,591	1,317.90	26,358,179	1.5	2026年2月19日	3.42
15	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 6	100,000	20,723.18	20,723,183	20,737.42	20,737,429	6	2028年12月7日	2.69
16	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 2.75	200,000	7,462.29	14,924,588	7,674.65	15,349,309	2.75	2025年4月15日	1.99
17	スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 3.5	1,000,000	1,423.70	14,237,028	1,395.37	13,953,702	3.5	2022年6月1日	1.81
18	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 1	80,000	13,590.07	10,872,062	13,706.94	10,965,559	1	2025年8月15日	1.42
19	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 3.75	100,000	8,833.75	8,833,751	8,731.76	8,731,763	3.75	2019年6月1日	1.13

## (種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
国債証券	96.41
合計	96.41

## (参考) リート・マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資証券	1,948	565,988	1,102,546,123	645,000	1,256,460,000	7.45
2	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	1,800	552,268	994,082,526	582,000	1,047,600,000	6.21
3	日本	投資証券	日本リートファンド投資法人 投資証券	4,161	202,279	841,685,075	208,400	867,152,400	5.14
4	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	4,943	166,126	821,162,332	171,900	849,701,700	5.04
5	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	5,621	142,764	802,477,624	146,300	822,352,300	4.88
6	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資証券	4,548	161,508	734,542,409	172,600	784,984,800	4.66
7	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	2,862	240,916	689,502,222	227,600	651,391,200	3.86
8	日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	816	641,651	523,587,444	699,000	570,384,000	3.38
9	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人 投資証券	2,171	269,918	585,991,992	247,000	536,237,000	3.18
10	日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人 投資証券	741	582,541	431,663,281	689,000	510,549,000	3.03
11	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	1,747	279,165	487,701,991	288,200	503,485,400	2.99
12	日本	投資証券	アクティブ・プロパティーズ投資法人 投資証券	1,003	468,500	469,905,500	468,000	469,404,000	2.78
13	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人 投資証券	6,448	65,101	419,773,500	70,500	454,584,000	2.70
14	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	5,581	79,244	442,264,828	80,300	448,154,300	2.66
15	日本	投資証券	平和不動産リート投資法人 投資証券	3,427	95,679	327,892,015	110,700	379,368,900	2.25

16	日本	投資証券	日本リート投資法人 投資証券	1,016	330,432	335,719,237	367,000	372,872,000	2.21
17	日本	投資証券	いちごオフィスリート投資法人 投資証券	3,740	77,811	291,013,787	92,600	346,324,000	2.05
18	日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	818	387,242	316,764,507	403,000	329,654,000	1.96
19	日本	投資証券	日本賃貸住宅投資法人 投資証券	3,451	83,755	289,038,815	88,500	305,413,500	1.81
20	日本	投資証券	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 投資証券	18,600	13,981	260,055,156	15,950	296,670,000	1.76
21	日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	1,997	133,800	267,198,600	146,400	292,360,800	1.73
22	日本	投資証券	MCUBS Mid City 投資法人 投資証券	3,365	77,600	261,124,000	86,600	291,409,000	1.73
23	日本	投資証券	GLP 投資法人 投資証券	2,532	120,156	304,235,549	111,700	282,824,400	1.68
24	日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	503	458,000	230,374,000	517,000	260,051,000	1.54
25	日本	投資証券	産業ファンド投資法人 投資証券	2,272	118,809	269,934,159	113,300	257,417,600	1.53
26	日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 投資証券	1,414	162,737	230,110,505	172,400	243,773,600	1.45
27	日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人 投資証券	1,522	133,896	203,791,068	139,600	212,471,200	1.26
28	日本	投資証券	ケネディクス商業リート投資法人 投資証券	836	236,743	197,917,198	240,000	200,640,000	1.19
29	日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人 投資証券	450	451,814	203,316,590	432,500	194,625,000	1.15
30	日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人 投資証券	1,109	159,919	177,350,496	164,100	181,986,900	1.08

## (種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資証券	98.29
合計	98.29

## (参考)北米リート・マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	71,340	7,527.53	537,014,648	7,870.43	561,477,004	8.91
2	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	26,070	20,672.23	538,925,149	21,264.56	554,367,209	8.80
3	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	62,211	6,567.94	408,598,576	6,954.16	432,625,497	6.87
4	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	55,714	6,549.82	364,916,995	6,678.94	372,110,586	5.91
5	アメリカ	投資証券	MACERICH CO/THE	57,883	6,370.30	368,732,351	5,875.92	340,116,387	5.40
6	アメリカ	投資証券	TAUBMAN CENTERS INC	45,866	6,824.55	313,015,215	6,502.25	298,232,501	4.74
7	アメリカ	投資証券	STORE CAPITAL CORP	72,094	3,222.94	232,354,868	3,357.02	242,021,461	3.84
8	アメリカ	投資証券	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	41,459	5,133.56	212,832,549	5,391.17	223,512,766	3.55
9	アメリカ	投資証券	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	122,267	1,668.52	204,005,667	1,703.43	208,273,325	3.31
10	アメリカ	投資証券	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	53,361	3,739.84	199,561,880	3,776.08	201,495,853	3.20
11	アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	23,937	7,364.29	176,279,106	7,349.44	175,923,579	2.79
12	アメリカ	投資証券	PHYSICIANS REALTY TRUST	90,623	1,937.29	175,563,172	1,920.88	174,076,778	2.76
13	アメリカ	投資証券	RETAIL PROPERTIES OF AME - A	120,425	1,415.68	170,483,542	1,374.97	165,581,533	2.63
14	アメリカ	投資証券	HCP INC	53,136	2,990.17	158,886,025	3,097.66	164,597,315	2.61
15	アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	40,225	3,983.58	160,239,586	3,804.40	153,032,127	2.43

16	アメリカ	投資証券	ACADIA REALTY TRUST	45,434	3,219.19	146,260,745	3,280.00	149,023,956	2.37
17	アメリカ	投資証券	CARETRUST REIT INC	66,957	2,052.43	137,424,667	2,047.74	137,110,581	2.18
18	カナダ	投資証券	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	27,981	4,897.89	137,047,992	4,720.80	132,092,889	2.10
19	アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	48,810	2,433.64	118,785,989	2,436.22	118,912,025	1.89
20	アメリカ	投資証券	RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	13,150	9,800.59	128,877,764	8,660.99	113,892,047	1.81
21	アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	49,270	2,375.93	117,062,078	2,148.54	105,858,674	1.68
22	カナダ	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	23,743	4,214.91	100,074,653	4,050.10	96,161,757	1.53
23	カナダ	投資証券	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	87,242	1,025.04	89,426,614	1,073.46	93,650,850	1.49
24	アメリカ	投資証券	ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	56,575	1,622.81	91,811,020	1,559.59	88,233,816	1.40
25	カナダ	投資証券	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	43,220	2,153.49	93,073,870	2,035.42	87,971,133	1.40
26	アメリカ	投資証券	AMERICOLD REALTY TRUST	29,012	2,891.91	83,900,320	2,806.58	81,424,580	1.29
27	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	9,952	7,486.81	74,508,782	7,432.12	73,964,470	1.17
28	アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	5,900	10,949.28	64,600,768	10,937.51	64,531,357	1.02
29	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	8,571	7,636.69	65,454,148	7,450.24	63,856,031	1.01
30	アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	6,041	10,665.34	64,429,360	10,508.26	63,480,416	1.01

## (種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資証券	94.91
合計	94.91

## (参考) オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資証券	プレミア投資法人 投資証券	491	115,800	56,857,800	116,700	57,299,700	8.02
2	オーストラリア	投資証券	GPT GROUP	129,683	429.28	55,670,837	416.44	54,005,915	7.56
3	オーストラリア	投資証券	DEXUS	64,197	869.80	55,838,654	832.08	53,417,605	7.48
4	オーストラリア	投資証券	VICINITY CENTRES	252,012	219.05	55,204,539	211.03	53,182,395	7.44
5	オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	162,677	333.79	54,301,322	320.96	52,212,810	7.31
6	オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	259,116	196.58	50,939,096	178.13	46,157,058	6.46
7	シンガポール	投資証券	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	284,173	143.89	40,891,812	140.62	39,962,453	5.59
8	オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	134,591	336.20	45,250,247	293.67	39,526,469	5.53
9	ニュージーランド	投資証券	KIWI PROPERTY GROUP LTD	364,504	101.65	37,053,289	97.20	35,430,517	4.96
10	オーストラリア	投資証券	AUSTRALIAN UNITY OFFICE FUND	146,341	215.04	31,469,637	227.88	33,348,421	4.67
11	日本	投資証券	G L P 投資法人 投資証券	289	110,327	31,884,789	111,700	32,281,300	4.52
12	シンガポール	投資証券	STARHILL GLOBAL REIT	589,400	58.45	34,455,381	54.37	32,045,914	4.49
13	日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人 投資証券	74	438,272	32,432,178	432,500	32,005,000	4.48
14	シンガポール	投資証券	SUNTEC REIT	193,937	151.76	29,433,396	143.89	27,907,069	3.91

15	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人 投資証券	279	71,600	19,976,400	70,500	19,669,500	2.75
16	オーストラリア	投資証券	CENTURIA METROPOLITAN REIT	75,390	203.00	15,304,713	189.36	14,276,333	2.00
17	シンガポール	投資証券	KEPPEL REIT	144,500	96.47	13,940,897	92.38	13,350,181	1.87
18	オーストラリア	投資証券	GDI PROPERTY GROUP	106,120	105.91	11,239,891	103.10	10,941,863	1.53
19	シンガポール	投資証券	CAPITALAND MALL TRUST	28,000	174.96	4,899,060	173.33	4,853,274	0.68
20	シンガポール	投資証券	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	48,600	102.88	5,000,417	99.74	4,847,714	0.68

## (種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資証券	91.93
合計	91.93

## (参考) ヨーロッパリート・マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	7,550	22,312.18	168,457,030	20,600.17	155,531,298	9.04
2	イギリス	投資証券	SEGRO PLC	170,000	929.59	158,030,980	887.28	150,838,858	8.77
3	フランス	投資証券	GECINA SA	8,700	18,802.15	163,578,723	16,657.37	144,919,128	8.43
4	イギリス	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	165,500	884.98	146,465,017	851.60	140,939,833	8.20
5	イギリス	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	80,500	1,277.83	102,865,476	1,236.10	99,506,130	5.79
6	フランス	投資証券	KLEPIERRE	24,050	3,904.27	93,897,742	3,842.62	92,415,146	5.37
7	オランダ	投資証券	EUROCOMMERCIAL PROPRIETIE-CV	21,500	3,950.50	84,935,896	4,181.68	89,906,137	5.23
8	スペイン	投資証券	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	62,000	1,534.73	95,153,787	1,423.00	88,226,273	5.13
9	オランダ	投資証券	NSI NV	20,000	4,572.10	91,442,160	4,398.72	87,974,550	5.12
10	ドイツ	投資証券	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	53,000	1,669.59	88,488,270	1,627.20	86,242,029	5.02
11	イギリス	投資証券	UNITE GROUP PLC	68,500	1,293.66	88,615,778	1,213.79	83,145,060	4.83
12	イギリス	投資証券	ASSURA PLC	883,000	80.58	71,155,672	76.98	67,979,079	3.95
13	イギリス	投資証券	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	65,000	1,007.30	65,474,500	1,014.35	65,932,822	3.83
14	スペイン	投資証券	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	51,000	1,189.26	60,652,351	1,137.24	57,999,630	3.37
15	イギリス	投資証券	HAMMERSON PLC	79,570	660.50	52,556,064	641.50	51,044,648	2.97
16	ドイツ	投資証券	HAMBORNER REIT AG	42,000	1,175.13	49,355,649	1,146.87	48,168,956	2.80
17	アイルランド	投資証券	GREEN REIT PLC	225,000	200.35	45,078,930	187.50	42,189,255	2.45
18	アイルランド	投資証券	HIBERNIA REIT PLC	219,500	191.36	42,003,674	179.80	39,466,539	2.30
19	イギリス	投資証券	PRS REIT PLC/THE	248,000	147.49	36,579,380	145.69	36,133,290	2.10
20	イギリス	投資証券	WAREHOUSE REIT PLC	192,305	141.02	27,119,236	138.86	26,704,145	1.55

## (種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資証券	96.26

合計	96.26
----	-------

**【投資不動産物件】**

世界9資産分散ファンド(投資比率変動型)

該当事項はありません。

(参考)日本好配当割安株オープン マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)国内債券マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)世界高金利債券マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)Jリート・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)北米リート・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)ヨーロッパリート・マザーファンド

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

世界9資産分散ファンド(投資比率変動型)

該当事項はありません。

(参考)日本好配当割安株オープン マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)国内債券マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)世界高金利債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）Jリート・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）北米リート・マザーファンド

種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率 （%）
為替予約取引	アメリカドル	買建	1,120,000.00	126,824,241	126,840,000	2.01
	カナダドル	買建	107,297.54	9,260,823	9,272,653	0.15

（参考）オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）ヨーロッパリート・マザーファンド

該当事項はありません。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

		純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3特定期間末	(2009年 4月20日)	4,939,772,777	4,987,085,354	0.6331	0.6391
第4特定期間末	(2009年10月19日)	5,700,143,893	5,746,270,159	0.7296	0.7356
第5特定期間末	(2010年 4月19日)	5,860,434,030	5,907,033,967	0.7634	0.7694
第6特定期間末	(2010年10月18日)	5,642,016,139	5,688,783,792	0.7241	0.7301
第7特定期間末	(2011年 4月18日)	6,052,177,278	6,097,408,390	0.7708	0.7768
第8特定期間末	(2011年10月18日)	4,336,746,471	4,378,633,312	0.6674	0.6734
第9特定期間末	(2012年 4月18日)	1,826,330,689	1,846,705,596	0.7302	0.7362
第10特定期間末	(2012年10月18日)	1,336,157,113	1,348,078,195	0.7286	0.7346
第11特定期間末	(2013年 4月18日)	1,763,073,892	1,773,475,555	0.9476	0.9536

第12特定期間末	(2013年10月18日)	1,965,836,549	1,978,662,551	0.9538	0.9598
第13特定期間末	(2014年 4月18日)	1,337,083,716	1,346,096,549	0.9750	0.9810
第14特定期間末	(2014年10月20日)	990,273,550	996,417,380	1.0023	1.0083
第15特定期間末	(2015年 4月20日)	988,894,481	994,402,402	1.1189	1.1249
第16特定期間末	(2015年10月19日)	906,156,523	911,475,354	1.0473	1.0533
第17特定期間末	(2016年 4月18日)	832,859,693	837,906,927	0.9876	0.9936
第18特定期間末	(2016年10月18日)	718,381,243	722,961,972	0.9687	0.9747
第19特定期間末	(2017年 4月18日)	725,184,764	729,361,181	1.0478	1.0538
第20特定期間末	(2017年10月18日)	762,176,021	766,207,313	1.1388	1.1448
第21特定期間末	(2018年 4月18日)	706,167,801	710,023,834	1.1252	1.1312
第22特定期間末	(2018年10月18日)	680,490,940	684,210,320	1.1191	1.1251
	2017年10月末日	762,667,712		1.1431	
	11月末日	767,115,234		1.1518	
	12月末日	770,788,969		1.1744	
	2018年 1月末日	764,519,430		1.1743	
	2月末日	727,680,953		1.1354	
	3月末日	699,510,116		1.1113	
	4月末日	709,707,242		1.1323	
	5月末日	713,304,199		1.1220	
	6月末日	703,627,738		1.1154	
	7月末日	705,405,811		1.1342	
	8月末日	686,566,846		1.1244	
	9月末日	700,573,395		1.1535	
	10月末日	657,385,444		1.0944	

## 【分配の推移】

## 世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

	期間	分配金 (1口当たり)
第3特定期間	2008年10月21日～2009年 4月20日	0.0060円
第4特定期間	2009年 4月21日～2009年10月19日	0.0060円
第5特定期間	2009年10月20日～2010年 4月19日	0.0060円
第6特定期間	2010年 4月20日～2010年10月18日	0.0060円
第7特定期間	2010年10月19日～2011年 4月18日	0.0060円
第8特定期間	2011年 4月19日～2011年10月18日	0.0060円
第9特定期間	2011年10月19日～2012年 4月18日	0.0060円
第10特定期間	2012年 4月19日～2012年10月18日	0.0060円
第11特定期間	2012年10月19日～2013年 4月18日	0.0060円
第12特定期間	2013年 4月19日～2013年10月18日	0.0060円
第13特定期間	2013年10月19日～2014年 4月18日	0.0060円

第14特定期間	2014年 4月19日～2014年10月20日	0.0060円
第15特定期間	2014年10月21日～2015年 4月20日	0.0060円
第16特定期間	2015年 4月21日～2015年10月19日	0.0060円
第17特定期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	0.0060円
第18特定期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	0.0060円
第19特定期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	0.0060円
第20特定期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	0.0060円
第21特定期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.0060円
第22特定期間	2018年 4月19日～2018年10月18日	0.0060円

### 【収益率の推移】

#### 世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

	期間	収益率（%）
第3特定期間	2008年10月21日～2009年 4月20日	5.1
第4特定期間	2009年 4月21日～2009年10月19日	16.2
第5特定期間	2009年10月20日～2010年 4月19日	5.5
第6特定期間	2010年 4月20日～2010年10月18日	4.4
第7特定期間	2010年10月19日～2011年 4月18日	7.3
第8特定期間	2011年 4月19日～2011年10月18日	12.6
第9特定期間	2011年10月19日～2012年 4月18日	10.3
第10特定期間	2012年 4月19日～2012年10月18日	0.6
第11特定期間	2012年10月19日～2013年 4月18日	30.9
第12特定期間	2013年 4月19日～2013年10月18日	1.3
第13特定期間	2013年10月19日～2014年 4月18日	2.9
第14特定期間	2014年 4月19日～2014年10月20日	3.4
第15特定期間	2014年10月21日～2015年 4月20日	12.2
第16特定期間	2015年 4月21日～2015年10月19日	5.9
第17特定期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	5.1
第18特定期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	1.3
第19特定期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	8.8
第20特定期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	9.3
第21特定期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.7
第22特定期間	2018年 4月19日～2018年10月18日	0.0

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

#### （4）【設定及び解約の実績】

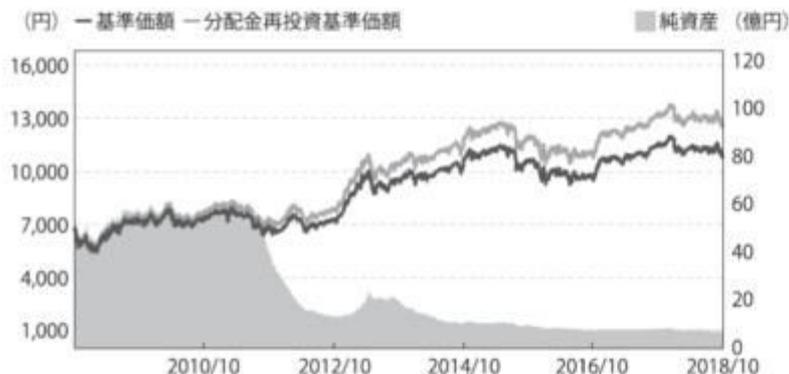
#### 世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第3特定期間	2,114,720,497	953,200,000
第4特定期間	3,139,232,946	3,129,315,281
第5特定期間	3,154,340,988	3,290,845,095
第6特定期間	2,787,688,942	2,672,200,000
第7特定期間	3,841,325,029	3,781,120,000
第8特定期間	2,672,300,806	4,025,942,542
第9特定期間	62,031,219	4,059,250,000
第10特定期間	81,212,671	748,466,357
第11特定期間	513,390,540	486,758,168
第12特定期間	780,994,275	580,412,556
第13特定期間	166,296,266	856,000,000
第14特定期間	2,556,755	385,985,109
第15特定期間	13,328,362	117,490,787
第16特定期間	68,839,440	87,388,097
第17特定期間	76,160,121	98,090,545
第18特定期間	1,642,979	103,355,003
第19特定期間	340,116	49,833,379
第20特定期間	9,516,510	32,332,305
第21特定期間	6,283,433	47,996,687
第22特定期間	19,564,918	39,097,781

## 参考情報

## 運用実績

### 基準価額・純資産の推移(2008年11月4日～2018年10月31日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

### 2018年10月31日現在 分配金の推移

2018年10月	30円
2018年7月	30円
2018年4月	30円
2018年1月	30円
2017年10月	30円
設定来累計	1,290円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

### 主な資産の状況 組入ファンド

ファンド名	純資産比率
GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF(適格機関投資家専用)	19.16%
日本好配当割安株オープン マザーファンド	18.71%
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	14.65%
Jリート・マザーファンド	8.46%
世界高金利債券マザーファンド	7.32%
INVESCO DB COMMODITY INDEX Tracking Fund	6.96%
GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	6.74%
国内債券マザーファンド	6.39%
北米リート・マザーファンド	5.10%
オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	1.39%
ヨーロッパリート・マザーファンド	1.07%

### 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2018年は10月末までの収益率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 1【申込（販売）手続等】

### 取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

### 取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日ならびにオーストラリアの取引所の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日に該当する日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

### 取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

### 取得申込手続

- ・ 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ・ 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。
- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。
- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- ・ 1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資契約(別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。)に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、決算日の基準価額とします。

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

- ・ 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料(消費税等相当額を含みます。)を加算した額です。
- ・ 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

## 2【換金(解約)手続等】

### 換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日(ただし、委託会社の休業日を除きます。)に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

### 換金申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日(土曜日および日曜日を除きます。)が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日ならびにオーストラリアの取引所の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日に該当する日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

### 換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日(ただし、申込不可日を除きます。)の取扱いとなります。

### 解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。  
解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.30%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。  
なお、投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約代金の支払日が遅延する場合があります。

#### 解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。
- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日（申込不可日を除きます。）に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214  
ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

##### 投資信託証券の評価

投資信託証券は、投資信託証券の基準価額で評価します。

##### 株式の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の株式は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の株式は、原則として、外国の取引所等における計算時に知りえる直近の日の最終相場で評価します。

##### 債券の評価

投資信託証券を通じて投資する債券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場を除く。）又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

##### 不動産投資信託証券の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の不動産投資信託証券は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の不動産投資信託証券は、原則として、外国の取引所等における計算時に知りえる直近の日の最終相場で評価します。

#### ETFの評価

ETFは、原則として、取引所における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。

#### 外貨建資産の円換算、予約為替の評価

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

#### 基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214  
ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

信託期間は、2007年11月29日から無期限とします。

ただし、投資信託契約の解約(繰上償還)の規定により信託を終了させる場合があります。

#### (4)【計算期間】

計算期間は、原則として、毎年1月19日から4月18日まで、4月19日から7月18日まで、7月19日から10月18日まで、10月19日から翌年1月18日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

#### (5)【その他】

##### 投資信託契約の解約(繰上償還)

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、投資信託契約の一部を解約することにより受益権口数が30億口を下回ったとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、aの事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。

す。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- c bの書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e bからdまでの規定は、委託会社が投資信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってbからdまでの手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

#### 投資信託契約に関する監督官庁の命令

- a 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、投資信託約款の変更等の規定にしたがいます。

#### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- a 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b aの規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、投資信託約款の変更等の書面決議で否決された場合を除き、当該他の投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、投資信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- b 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 投資信託約款の変更等

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この投資信託約款は、この投資

信託約款の変更等に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- b 委託会社は、aの事項（投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g aからfまでの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約（繰上償還）または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、「他の受益者の氏名または名称および住所」、「他の受益者が有する受益権の内容」の開示の請求を行うことはできません。

#### 運用報告書の交付

委託会社は、毎特定期間（原則として、毎年4月19日から10月18日まで、10月19日から翌年4月18日までとします。）終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、知っている受益者に、販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

<https://www.okasan-am.jp>

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託

銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。

この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続等

##### 販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

##### 委託先運用会社との契約更改等

委託会社と、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」の各委託先運用会社との間で締結された「運用委託契約」の有効期間は、契約日より当該各マザーファンドの投資信託契約終了の日までとします。

ただし、委託会社、委託先運用会社のいずれかが、合理的な事由により、相手方に対し3ヵ月前までに書面をもって解約の予告をした場合には、運用委託契約を解約することができます。

また、委託先運用会社が、運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合、投資信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社が必要と認めるときは、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することがあります。

##### 変更内容の開示

販売会社との契約または投資信託約款を変更した場合において、委託会社に変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書に関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

## 4【受益者の権利等】

### ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

### 収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、計算期間終了日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。前記にかかわらず、分配金再投資コースのあるファンドで当該コースを申込んだ受益者に対しては、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、計算期間終了日の基準価額をもって収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が、収益分配金について支払い開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前の

ため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### 償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)にお支払いします。

#### 換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。

#### 書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22特定期間(2018年 4月19日から2018年10月18日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21特定期間末 (2018年 4月18日現在)	第22特定期間末 (2018年10月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	1,559,633	2,352,094
コール・ローン	48,702,313	36,751,454
投資信託受益証券	300,686,770	323,665,565
親投資信託受益証券	359,481,350	322,144,078
流動資産合計	710,430,066	684,913,191
資産合計	710,430,066	684,913,191
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,882,770	1,824,171
未払解約金	-	275,775
未払受託者報酬	154,496	150,795
未払委託者報酬	2,201,524	2,148,746
未払利息	100	60
その他未払費用	23,375	22,704
流動負債合計	4,262,265	4,422,251
負債合計	4,262,265	4,422,251
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 627,590,083	*1 608,057,220
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	78,577,718	72,433,720
（分配準備積立金）	187,778,872	179,161,266
元本等合計	706,167,801	680,490,940
純資産合計	*2 706,167,801	*2 680,490,940
負債純資産合計	710,430,066	684,913,191

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第21特定期間 自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	第22特定期間 自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	5,367,292	5,250,155
受取利息	53	45
有価証券売買等損益	2,274,918	2,953,259
為替差損益	2,040,945	2,306,561
営業収益合計	1,051,482	4,603,502
<b>営業費用</b>		
支払利息	11,088	12,205
受託者報酬	322,214	304,519
委託者報酬	*1 4,591,519	*1 4,339,326
その他費用	319,300	328,422
営業費用合計	5,244,121	4,984,472
営業利益又は営業損失 ( )	4,192,639	380,970
経常利益又は経常損失 ( )	4,192,639	380,970
当期純利益又は当期純損失 ( )	4,192,639	380,970
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	698,217	494,059
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	92,872,684	78,577,718
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,133,858	2,622,484
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,133,858	2,622,484
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,078,369	5,160,191
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,078,369	5,160,191
分配金	*2 3,856,033	*2 3,719,380
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	78,577,718	72,433,720

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

期 別	第22特定期間 自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 (1)投資信託受益証券(国内) 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2)投資信託受益証券(外国) 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表を6ヵ月毎に作成しており、2018年 4月19日から2018年10月18日までを特定期間としております。</p>

( 貸借対照表に関する注記 )

第21特定期間末 ( 2018年 4月18日現在 )	第22特定期間末 ( 2018年10月18日現在 )
*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数	*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数

	627,590,083口		608,057,220口
*2. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.1252円	1口当たりの純資産額	1.1191円
(10,000口当たりの純資産額)	11,252円)	(10,000口当たりの純資産額)	11,191円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21特定期間 自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	第22特定期間 自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
*1.当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用	*1.当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用
[支払金額]	[支払金額]
北米リート・マザーファンド 104,525円	北米リート・マザーファンド 91,663円
オーストラリア/アジアリート・マザーファンド 38,390円	オーストラリア/アジアリート・マザーファンド 26,799円
ヨーロッパリート・マザーファンド 23,025円	ヨーロッパリート・マザーファンド 20,924円
*2.分配金の計算過程	*2.分配金の計算過程
第41計算期間(2017年10月19日～2018年 1月18日)	第43計算期間(2018年 4月19日～2018年 7月18日)
費用控除後の配当等収A 5,046,860円	費用控除後の配当等収A 3,990,459円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B 27,612,714円	費用控除後・繰越欠損B 0円
金補填後の有価証券売買等損益額	金補填後の有価証券売買等損益額
収益調整金額 C 106,690,514円	収益調整金額 C 107,110,936円
分配準備積立金額 D 164,530,860円	分配準備積立金額 D 184,479,818円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 303,880,948円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 295,581,213円
収益額	収益額
当ファンドの期末残存F 657,754,581口	当ファンドの期末残存F 631,736,615口
口数	口数
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 4,619円	10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 4,678円
分配対象額	分配対象額
10,000口当たりの分配H 30円	10,000口当たりの分配H 30円
額	額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 1,973,263円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 1,895,209円
第42計算期間(2018年 1月19日～2018年 4月18日)	第44計算期間(2018年 7月19日～2018年10月18日)
費用控除後の配当等収A 3,337,638円	費用控除後の配当等収A 2,517,724円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B 0円	費用控除後・繰越欠損B 0円
金補填後の有価証券売買等損益額	金補填後の有価証券売買等損益額
収益調整金額 C 101,838,346円	収益調整金額 C 104,304,443円
分配準備積立金額 D 186,324,004円	分配準備積立金額 D 178,467,713円

当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	291,499,988円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	285,289,880円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	627,590,083口	当ファンドの期末残存F	608,057,220口
口数		口数	
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000	4,644円	10,000口当たりの収益G=E/F*10,000	4,691円
分配対象額		分配対象額	
10,000口当たりの分配H	30円	10,000口当たりの分配H	30円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	1,882,770円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	1,824,171円

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別	第21特定期間 自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	第22特定期間 自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「(4)附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引のうち店頭デリバティブ取引の執行については、運用部長の承認を得て行っております。</p>	同左
------------------	---	----

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第21特定期間末 (2018年 4月18日現在)	第22特定期間末 (2018年10月18日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

( 関連当事者との取引に関する注記 )

<p>第21特定期間 自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日</p>	<p>第22特定期間 自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日</p>
--	--

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左
---	----

## (重要な後発事象に関する注記)

第22特定期間 自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

第21特定期間末 (2018年 4月18日現在)	第22特定期間末 (2018年10月18日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 669,303,337円	期首元本額 627,590,083円
期中追加設定元本額 6,283,433円	期中追加設定元本額 19,564,918円
期中一部解約元本額 47,996,687円	期中一部解約元本額 39,097,781円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第21特定期間末(2018年 4月18日現在)

(単位:円)

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	16,703,493
親投資信託受益証券	17,075,162
合計	33,778,655

第22特定期間末(2018年10月18日現在)

(単位:円)

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	9,347,892
親投資信託受益証券	1,296,286

合計	10,644,178
----	------------

## 3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 1.有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資信託受益証券	日本円	G I M F O F s 用新興国現地通貨 ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	224,185,362	98,350,118		
		G I M 海外株式・ダイナミック・ ファンドF（適格機関投資家専用）	109,607,074	131,857,310		
		G I M エマージング株式ファンドF （適格機関投資家専用）	94,832,249	46,183,305		
	計	銘柄数：3 組入時価比率：40.6%	428,624,685	276,390,733 85.4%		
	アメリカドル	INVESCO DB COMMODITY INDEX T	23,500	419,475.00		
		計	銘柄数：1 組入時価比率：6.9%	23,500	419,475.00 (47,274,832) 14.6%	
	投資信託受益証券合計				323,665,565 (47,274,832)	
	親投資信託受益証券	日本円	日本好配当割安株オープン マザー ファンド	50,996,597	127,425,196	
			Jリート・マザーファンド	20,849,224	56,288,734	
			国内債券マザーファンド	33,503,038	41,872,096	
世界高金利債券マザーファンド			38,403,598	48,081,304		
北米リート・マザーファンド			14,034,638	32,170,197		
オーストラリア/アジアリート・マ ザーファンド			4,393,248	9,140,591		
ヨーロッパリート・マザーファンド			6,482,099	7,165,960		

計	銘柄数：7	168,662,442	322,144,078
	組入時価比率：47.3%		100.0%
親投資信託受益証券合計			322,144,078
合計			645,809,643 (47,274,832)

(注)1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

4. 親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

### (参考)

当ファンドは、「日本好配当割安株オープン マザーファンド」、「国内債券マザーファンド」、「世界高金利債券マザーファンド」、「Jリート・マザーファンド」、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## 日本好配当割安株オープン マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

科目	期別	注記番号	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			4,681,925	5,122,543
コール・ローン			146,201,410	80,039,695
株式			3,548,573,870	3,329,791,010
未収配当金			48,246,900	34,907,600
流動資産合計			3,747,704,105	3,449,860,848
資産合計			3,747,704,105	3,449,860,848
負債の部				
流動負債				
未払利息			300	131
その他未払費用			1,142	344
流動負債合計			1,442	475
負債合計			1,442	475
純資産の部				
元本等				
元本		*1	1,455,708,174	1,380,635,919
剰余金				
剰余金又は欠損金( )			2,291,994,489	2,069,224,454

科目	期別	注記番号	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
			金額	金額
元本等合計			3,747,702,663	3,449,860,373
純資産合計		*2	3,747,702,663	3,449,860,373
負債純資産合計			3,747,704,105	3,449,860,848

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2018年 4月18日現在		2018年10月18日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,455,708,174口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,380,635,919口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	2.5745円	1口当たりの純資産額	2.4987円
(10,000口当たりの純資産額)	25,745円)	(10,000口当たりの純資産額)	24,987円)

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましても、信用リスク等を有しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
項 目		
1.貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

期 別	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
項 目		
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

2018年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2017年10月19日
期首元本額	2,316,571,136円
期首より2018年 4月18日までの追加設定元本額	16,622,141円
期首より2018年 4月18日までの一部解約元本額	877,485,103円
期末元本額	1,455,708,174円
2018年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
日本好配当割安株オープン（愛称 竹取物語）	108,089,612円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	52,028,940円
ラップ・アプローチ（安定コース）	27,287,571円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	91,047,628円
ラップ・アプローチ（成長コース）	310,195,344円
日本好配当割安株オープン（一般投資家私募、適格機関投資家転売制限付）	867,059,079円

2018年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年 4月19日
期首元本額	1,455,708,174円
期首より2018年10月18日までの追加設定元本額	11,090,097円
期首より2018年10月18日までの一部解約元本額	86,162,352円
期末元本額	1,380,635,919円
2018年10月18日現在の元本の内訳（*）	
日本好配当割安株オープン（愛称 竹取物語）	105,880,098円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	50,996,597円
ラップ・アプローチ（安定コース）	23,834,072円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	80,193,262円
ラップ・アプローチ（成長コース）	262,939,752円

2018年10月18日現在	
日本好配当割安株オープン（一般投資家私募、適格機関投資家転売制限付）	856,792,138円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2018年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	158,129,396
合計	158,129,396

2018年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	37,677,244
合計	37,677,244

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 附属明細表

### 1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	日本水産	68,200	730.00	49,786,000	
		五洋建設	128,200	724.00	92,816,800	
		大和ハウス工業	16,000	3,430.00	54,880,000	
		協和エクシオ	35,400	3,120.00	110,448,000	
		日本たばこ産業	22,800	2,961.00	67,510,800	
		日本製紙	29,000	2,007.00	58,203,000	
		デンカ	15,600	3,915.00	61,074,000	
		J S R	18,300	1,879.00	34,385,700	

宇部興産	17,900	2,664.00	47,685,600
サカタインクス	23,700	1,228.00	29,103,600
科研製薬	11,600	5,930.00	68,788,000
J X T Gホールディングス	74,800	805.20	60,228,960
ジェイ エフ イー ホールディングス	42,900	2,420.00	103,818,000
三和ホールディングス	42,300	1,327.00	56,132,100
アマダホールディングス	32,300	1,117.00	36,079,100
D M G 森精機	29,100	1,767.00	51,419,700
日立建機	9,600	3,505.00	33,648,000
日立製作所	14,400	3,487.00	50,212,800
日本電気	12,700	3,070.00	38,989,000
パナソニック	48,900	1,242.00	60,733,800
京セラ	6,200	6,315.00	39,153,000
村田製作所	2,000	16,545.00	33,090,000
キャノン	15,100	3,578.00	54,027,800
トヨタ紡織	26,300	2,003.00	52,678,900
デンソー	12,500	5,248.00	65,600,000
いすゞ自動車	40,900	1,521.50	62,229,350
トヨタ自動車	10,000	6,641.00	66,410,000
ニプロ	48,600	1,440.00	69,984,000
任天堂	1,600	39,640.00	63,424,000
東北電力	42,300	1,500.00	63,450,000
センコーグループホールディングス	82,200	890.00	73,158,000
ニッコンホールディングス	20,600	2,781.00	57,288,600
住友倉庫	26,000	1,377.00	35,802,000
N E C ネットズエスアイ	22,800	2,396.00	54,628,800
新日鉄住金ソリューションズ	20,200	3,470.00	70,094,000
ティーガイア	12,200	2,745.00	33,489,000
フジ・メディア・ホールディングス	30,000	1,958.00	58,740,000
大塚商会	17,300	3,890.00	67,297,000
ネットワンシステムズ	22,900	2,438.00	55,830,200
S C S K	13,500	4,990.00	67,365,000
双日	183,600	402.00	73,807,200
三井物産	27,400	1,986.50	54,430,100
三菱商事	25,600	3,407.00	87,219,200
D C Mホールディングス	34,000	1,081.00	36,754,000
セブン&アイ・ホールディングス	27,200	4,807.00	130,750,400
ライトオン	18,800	959.00	18,029,200
コーナン商事	12,800	2,819.00	36,083,200
ケーズホールディングス	38,500	1,412.00	54,362,000
三井住友トラスト・ホールディングス	22,900	4,674.00	107,034,600

	三井住友フィナンシャルグループ	15,200	4,471.00	67,959,200	
	F P G	38,400	1,112.00	42,700,800	
	S B I ホールディングス	31,800	3,165.00	100,647,000	
	第一生命ホールディングス	36,900	2,317.00	85,497,300	
	飯田グループホールディングス	30,200	1,996.00	60,279,200	
	夢真ホールディングス	44,900	1,025.00	46,022,500	
	ファルコホールディングス	10,500	1,765.00	18,532,500	
計	銘柄数：56			3,329,791,010	
	組入時価比率：96.5%			100.0%	
合計				3,329,791,010	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 国内債券マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			878,282	9,126,569
コール・ローン			27,425,901	142,602,572
国債証券			1,121,591,380	840,079,290
未収利息			1,803,915	1,642,788
前払費用			4,958	-
流動資産合計			1,151,704,436	993,451,219
資産合計			1,151,704,436	993,451,219
負債の部				
流動負債				
未払利息			56	234
その他未払費用			171	571
流動負債合計			227	805
負債合計			227	805
純資産の部				
元本等				
元本		*1	909,860,070	794,914,146
剰余金				
剰余金又は欠損金( )			241,844,139	198,536,268

科 目	期 別	注記番 号	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
			金額	金額
元本等合計			1,151,704,209	993,450,414
純資産合計		*2	1,151,704,209	993,450,414
負債純資産合計			1,151,704,436	993,451,219

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2018年 4月18日現在		2018年10月18日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	909,860,070口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	794,914,146口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.2658円	1口当たりの純資産額	1.2498円
(10,000口当たりの純資産額)	12,658円)	(10,000口当たりの純資産額)	12,498円)

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項 目	期 別	自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左

期 別	自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
項 目		
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

## 1. 元本の移動

2018年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2017年10月19日
期首元本額	990,145,492円
期首より2018年 4月18日までの追加設定元本額	18,251,777円
期首より2018年 4月18日までの一部解約元本額	98,537,199円
期末元本額	909,860,070円
2018年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	54,773,081円
ラップ・アプローチ（安定コース）	441,747,722円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	308,631,255円
ラップ・アプローチ（成長コース）	104,708,012円

2018年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年 4月19日
期首元本額	909,860,070円
期首より2018年10月18日までの追加設定元本額	9,180,945円
期首より2018年10月18日までの一部解約元本額	124,126,869円
期末元本額	794,914,146円
2018年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	33,503,038円
ラップ・アプローチ（安定コース）	396,425,668円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	273,754,756円
ラップ・アプローチ（成長コース）	91,230,684円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2018年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,817,500
合計	2,817,500

2018年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	10,776,340
合計	10,776,340

## 3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 附属明細表

1.有価証券明細表  
株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第126回利付国債（5年）	30,000,000	30,143,400	
		第311回利付国債（10年）	10,000,000	10,177,000	
		第318回利付国債（10年）	7,000,000	7,225,540	
		第322回利付国債（10年）	20,000,000	20,682,000	
		第323回利付国債（10年）	15,000,000	15,543,600	
		第326回利付国債（10年）	4,000,000	4,130,520	
		第332回利付国債（10年）	10,000,000	10,334,200	
		第334回利付国債（10年）	50,000,000	51,773,500	
		第335回利付国債（10年）	13,000,000	13,396,630	
		第337回利付国債（10年）	30,000,000	30,573,900	
		第338回利付国債（10年）	23,000,000	23,597,770	
		第339回利付国債（10年）	25,000,000	25,658,250	
		第343回利付国債（10年）	13,000,000	13,059,540	
		第345回利付国債（10年）	40,000,000	40,113,600	
		第347回利付国債（10年）	20,000,000	20,017,200	
		第98回利付国債（20年）	30,000,000	35,320,500	
		第100回利付国債（20年）	30,000,000	35,843,400	
		第105回利付国債（20年）	40,000,000	47,670,800	

	第108回利付国債（20年）	30,000,000	35,258,700	
	第109回利付国債（20年）	20,000,000	23,565,400	
	第114回利付国債（20年）	40,000,000	48,303,200	
	第123回利付国債（20年）	50,000,000	60,924,500	
	第143回利付国債（20年）	60,000,000	70,148,400	
	第149回利付国債（20年）	21,000,000	24,280,620	
	第150回利付国債（20年）	34,000,000	38,798,420	
	第154回利付国債（20年）	40,000,000	44,333,600	
	第161回利付国債（20年）	30,000,000	29,874,600	
	第163回利付国債（20年）	10,000,000	9,914,700	
	第164回利付国債（20年）	20,000,000	19,415,800	
	計			
	銘柄数：29	765,000,000	840,079,290	
	組入時価比率：84.6%		100.0%	
	合計		840,079,290	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 世界高金利債券マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

科目	期別	注記番号	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			3,889,239	103,648
金銭信託			590,744	668,258
コール・ローン			18,447,030	10,441,534
国債証券			771,581,414	756,515,608
未収利息			8,869,219	9,810,214
前払費用			932,432	868,417
流動資産合計			804,310,078	778,407,679
資産合計			804,310,078	778,407,679
負債の部				
流動負債				
未払利息			37	17
その他未払費用			106	58
流動負債合計			143	75
負債合計			143	75
純資産の部				
元本等				
元本		*1	642,243,909	621,723,511
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			162,066,026	156,684,093

科 目	期 別	注記番 号	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
			金額	金額
元本等合計			804,309,935	778,407,604
純資産合計		*2	804,309,935	778,407,604
負債純資産合計			804,310,078	778,407,679

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。  為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

2018年 4月18日現在		2018年10月18日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	642,243,909口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	621,723,511口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.2523円	1口当たりの純資産額	1.2520円
(10,000口当たりの純資産額)	12,523円)	(10,000口当たりの純資産額)	12,520円)

## （金融商品に関する注記）

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。</p> <p>なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。</p>	同左

期 別	自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引のうち店頭デリバティブ取引の執行については、運用部長の承認を得て行っております。</p>	同左

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

## 1.元本の移動

2018年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2017年10月19日
期首元本額	669,165,956円
期首より2018年 4月18日までの追加設定元本額	7,715,292円
期首より2018年 4月18日までの一部解約元本額	34,637,339円
期末元本額	642,243,909円
2018年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
世界3資産分散ファンド	93,079,769円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	34,470,944円
ラップ・アプローチ（安定コース）	22,468,490円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	37,047,844円
ラップ・アプローチ（成長コース）	69,703,578円
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	385,473,284円

2018年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年 4月19日
期首元本額	642,243,909円
期首より2018年10月18日までの追加設定元本額	13,464,955円
期首より2018年10月18日までの一部解約元本額	33,985,353円
期末元本額	621,723,511円
2018年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
世界3資産分散ファンド	92,673,325円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	38,403,598円
ラップ・アプローチ（安定コース）	20,082,902円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	33,036,678円
ラップ・アプローチ（成長コース）	60,003,478円
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	377,523,530円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2018年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	27,279,712
合計	27,279,712

2018年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	9,225,455
合計	9,225,455

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 附属明細表

## 1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	US TREASURY N/B 2.125	410,000.00	400,582.81	
		US TREASURY N/B 3.75	340,000.00	340,358.59	
		US TREASURY N/B 6.25	500,000.00	571,367.19	
		US TREASURY N/B 8.125	500,000.00	563,281.25	
	計	銘柄数：4 組入時価比率：27.2%	1,750,000.00	1,875,589.84 (211,378,974) 27.9%	
	カナダドル	CANADA-GOV'T 3.75	100,000.00	101,100.00	
		CANADA-GOV'T 8	300,000.00	372,738.00	
		計	銘柄数：2 組入時価比率：5.3%	400,000.00	473,838.00 (40,977,510) 5.4%
	ユーロ	DEUTSCHLAND REP 1	80,000.00	84,900.80	
		DEUTSCHLAND REP 6.25	210,000.00	279,780.90	
計		銘柄数：2 組入時価比率：6.1%	290,000.00	364,681.70 (47,248,161) 6.2%	
イギリスポンド	UK TSY GILT 3.75	300,000.00	316,542.00		

計	UK TSY GILT 6	100,000.00	142,093.00	
	銘柄数：2	400,000.00	458,635.00	
	組入時価比率：8.7%		(67,676,180)	8.9%
スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVRNMNT 1	3,000,000.00	3,112,170.00	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5	1,000,000.00	1,129,630.00	
計	銘柄数：2	4,000,000.00	4,241,800.00	
	組入時価比率：6.8%		(53,277,008)	7.0%
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.5	2,000,000.00	1,947,760.00	
	NORWEGIAN GOV'T 3.75	4,000,000.00	4,247,440.00	
計	銘柄数：2	6,000,000.00	6,195,200.00	
	組入時価比率：10.9%		(84,936,192)	11.2%
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 3.25	600,000.00	628,116.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 5.5	700,000.00	797,734.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	500,000.00	564,705.00	
計	銘柄数：3	1,800,000.00	1,990,555.00	
	組入時価比率：20.5%		(159,821,660)	21.1%
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GVT 2.75	200,000.00	205,274.00	
	NEW ZEALAND GVT 5.5	900,000.00	1,032,678.00	
計	銘柄数：2	1,100,000.00	1,237,952.00	
	組入時価比率：11.7%		(91,199,923)	12.1%
合計			756,515,608	
			(756,515,608)	

(注)1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## Jリート・マザーファンド

## 貸借対照表

科 目	期 別	注記番 号	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			3,840,279	5,498,116
コール・ローン			102,183,614	81,867,885
投資証券			17,737,344,660	16,871,707,500
未収入金			108,815,195	282,291,374
未収配当金			152,935,808	139,909,504
流動資産合計			18,105,119,556	17,381,274,379
資産合計			18,105,119,556	17,381,274,379
負債の部				
流動負債				
未払金			-	180,941,649
未払解約金			80,000,000	60,400,000
未払利息			209	134
その他未払費用			1,753	1,765
流動負債合計			80,001,962	241,343,548
負債合計			80,001,962	241,343,548
純資産の部				
元本等				
元本		*1	7,078,717,932	6,348,595,718
剰余金				
剰余金又は欠損金( )			10,946,399,662	10,791,335,113
元本等合計			18,025,117,594	17,139,930,831
純資産合計		*2	18,025,117,594	17,139,930,831
負債純資産合計			18,105,119,556	17,381,274,379

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2018年 4月18日現在		2018年10月18日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	7,078,717,932口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	6,348,595,718口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	2.5464円	1口当たりの純資産額	2.6998円
(10,000口当たりの純資産額	25,464円)	(10,000口当たりの純資産額	26,998円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

期 別	自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
項 目		

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

2018年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2017年10月19日
期首元本額	7,783,731,433円
期首より2018年 4月18日までの追加設定元本額	269,357,224円
期首より2018年 4月18日までの一部解約元本額	974,370,725円
期末元本額	7,078,717,932円
2018年 4月18日現在の元本の内訳(＊)	
日本Jリートオープン(毎月分配型)	5,935,780,757円
三重県応援ファンド	175,913,331円
福井県応援ファンド	131,149,499円
香川県応援ファンド	216,833,992円
世界9資産分散ファンド(投資比率変動型)	27,327,027円
円ヘッジソブリン/Jリート インカムオープン(毎月決算型)	215,699,076円
日本Jリートオープン(1年決算型)	80,235,934円
ラップ・アプローチ(安定コース)	13,661,608円
ラップ・アプローチ(安定成長コース)	22,750,104円
ラップ・アプローチ(成長コース)	62,734,951円
DC日本Jリートオープン	734,820円
くまもと未来応援ファンド	195,896,833円

2018年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年 4月19日
期首元本額	7,078,717,932円
期首より2018年10月18日までの追加設定元本額	51,390,059円
期首より2018年10月18日までの一部解約元本額	781,512,273円
期末元本額	6,348,595,718円
2018年10月18日現在の元本の内訳（*）	
日本Jリートオープン（毎月分配型）	5,247,866,875円
三重県応援ファンド	170,298,297円
福井県応援ファンド	133,005,423円
香川県応援ファンド	226,518,622円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	20,849,224円
円ヘッジソブリン/Jリート インカムオープン（毎月決算型）	207,710,125円
日本Jリートオープン（1年決算型）	76,488,167円
ラップ・アプローチ（安定コース）	11,402,580円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	19,721,183円
ラップ・アプローチ（成長コース）	50,962,998円
DC日本Jリートオープン	1,040,610円
くまもと未来応援ファンド	182,731,614円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2018年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	331,612,584
合計	331,612,584

2018年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	973,268,216
合計	973,268,216

## 3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 附属明細表

## 1.有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	日本円	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	503	257,033,000	
		MCUBS MidCity投資法人 投資証券	3,365	291,072,500	
		森ヒルズリート投資法人 投資証券	1,522	215,515,200	
		産業ファンド投資法人 投資証券	2,272	262,416,000	
		アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	1,747	502,262,500	
		ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 投資証券	1,414	243,632,200	
		アクティブ・プロパティーズ投資法人 投資証券	1,003	481,440,000	
		GLP投資法人 投資証券	2,532	283,077,600	
		コンフォリア・レジデンシャル投資法人 投資証券	623	167,150,900	
		日本プロロジスリート投資法人 投資証券	2,862	661,694,400	
		星野リゾート・リート投資法人 投資証券	240	132,480,000	
		Oneリート投資法人 投資証券	458	113,492,400	
		イオンリート投資法人 投資証券	1,245	155,998,500	
		ヒューリックリート投資法人 投資証券	1,001	163,763,600	
		日本リート投資法人 投資証券	1,016	375,920,000	
		インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 投資証券	18,600	303,552,000	
日本ヘルスケア投資法人 投資証券	250	44,750,000			
積水ハウス・リート投資法人 投資証券	6,448	471,993,600			

トーセイ・リート投資法人 投資証券	1,091	125,465,000	
ケネディクス商業リート投資法人 投資証券	836	200,222,000	
ヘルスケア&メディカル投資法人 投資証券	532	60,222,400	
野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	5,621	849,895,200	
いちごホテルリート投資法人 投資証券	204	28,192,800	
ラサールロジポート投資法人 投資証券	1,473	155,401,500	
スターアジア不動産投資法人 投資証券	300	31,530,000	
マリモ地方創生リート投資法人 投資証券	350	39,200,000	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	508	170,942,000	
大江戸温泉リート投資法人 投資証券	290	24,998,000	
さくら総合リート投資法人 投資証券	500	44,550,000	
投資法人みらい 投資証券	515	96,717,000	
森トラスト・ホテルリート投資法人 投資証券	386	53,383,800	
ザイマックス・リート投資法人 投資証券	700	79,590,000	
タカラレーベン不動産投資法人 投資証券	400	35,200,000	
日本ビルファンド投資法人 投資証券	1,948	1,277,888,000	
ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	1,800	1,065,600,000	
日本リテールファンド投資法人 投資証券	4,161	873,810,000	
オリックス不動産投資法人 投資証券	4,548	803,631,600	
日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	818	328,836,000	
プレミア投資法人 投資証券	1,400	164,920,000	
東急リアル・エステート投資法人 投資証券	900	142,470,000	
グローバル・ワン不動産投資法人 投資証券	400	45,760,000	
ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	4,943	862,553,500	
森トラスト総合リート投資法人 投資証券	793	128,703,900	
インヴィンシブル投資法人 投資証券	3,270	152,872,500	
フロンティア不動産投資法人 投資証券	450	197,100,000	

	平和不動産リート投資法人 投資証券	3,427	388,621,800	
	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	750	169,725,000	
	福岡リート投資法人 投資証券	300	52,050,000	
	ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	836	591,888,000	
	いちごオフィスリート投資法人 投資証券	3,740	349,316,000	
	大和証券オフィス投資法人 投資証券	741	506,844,000	
	スターツプロシード投資法人 投資証券	134	23,034,600	
	大和ハウスリート投資法人 投資証券	2,171	557,729,900	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	5,581	458,200,100	
	日本賃貸住宅投資法人 投資証券	3,451	310,244,900	
	ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	1,997	297,153,600	
計	銘柄数：56	109,366	16,871,707,500	
	組入時価比率：98.4%		100.0%	
合計			16,871,707,500	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 北米リート・マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

科目	期別	注記番号	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			18,866,761	64,262,534
金銭信託			1,150,580	18,480,774
コール・ローン			35,928,896	288,761,979
投資証券			2,327,304,021	5,494,519,373
派生商品評価勘定			-	121,153
未収入金			4,167,061	-
未収配当金			4,516,653	3,232,384
流動資産合計			2,391,933,972	5,869,378,197
資産合計			2,391,933,972	5,869,378,197
負債の部				
流動負債				
未払金			2,471,729	111,112,534

科 目	期 別	注記番 号	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
			金額	金額
未払利息			73	474
その他未払費用			212	983
流動負債合計			2,472,014	111,113,991
負債合計			2,472,014	111,113,991
純資産の部				
元本等				
元本		*1	1,173,982,465	2,512,089,253
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			1,215,479,493	3,246,174,953
元本等合計			2,389,461,958	5,758,264,206
純資産合計		*2	2,389,461,958	5,758,264,206
負債純資産合計			2,391,933,972	5,869,378,197

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法		外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。  為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

## （貸借対照表に関する注記）

2018年 4月18日現在		2018年10月18日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,173,982,465口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	2,512,089,253口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	2.0353円	1口当たりの純資産額	2.2922円
(10,000口当たりの純資産額	20,353円)	(10,000口当たりの純資産額	22,922円)

## （金融商品に関する注記）

## 1.金融商品の状況に関する事項

項 目	期 別	自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
1.金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左

期 別	自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引のうち店頭デリバティブ取引の執行については、運用部長の承認を得て行っております。</p>	同左

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

期 別	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
項 目		

（その他の注記）

### 1. 元本の移動

2018年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2017年10月19日
期首元本額	1,303,219,377円
期首より2018年 4月18日までの追加設定元本額	15,431,877円
期首より2018年 4月18日までの一部解約元本額	144,668,789円
期末元本額	1,173,982,465円
2018年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	1,084,821,424円
DCグローバル・リート・セレクション	39,760,111円
世界3資産分散ファンド	35,645,924円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	13,196,204円
世界リート・オープン	558,802円
北米リート・セレクトファンド Aコース（定額目標分配型／為替ヘッジあり）	- 円
北米リート・セレクトファンド Bコース（定額目標分配型／為替ヘッジなし）	- 円
北米リート・セレクトファンド Cコース（定率目標分配型／為替ヘッジあり）	- 円
北米リート・セレクトファンド Dコース（定率目標分配型／為替ヘッジなし）	- 円
北米リート・セレクトファンド Eコース（資産成長型／為替ヘッジあり）	- 円
北米リート・セレクトファンド Fコース（資産成長型／為替ヘッジなし）	- 円
北米リート・ファンド（適格機関投資家専用）	- 円
先進国ソブリン／リート・オープン（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	- 円
世界リート・オープン（適格機関投資家専用）	- 円

2018年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年 4月19日
期首元本額	1,173,982,465円
期首より2018年10月18日までの追加設定元本額	1,459,046,402円
期首より2018年10月18日までの一部解約元本額	120,939,614円
期末元本額	2,512,089,253円
2018年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	1,015,603,232円
DCグローバル・リート・セレクション	40,818,139円

2018年10月18日現在	
世界3資産分散ファンド	34,295,168円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	14,034,638円
世界リート・オープン	- 円
北米リート・セレクトファンド Aコース（定額目標分配型／為替ヘッジあり）	42,383,695円
北米リート・セレクトファンド Bコース（定額目標分配型／為替ヘッジなし）	752,208,404円
北米リート・セレクトファンド Cコース（定率目標分配型／為替ヘッジあり）	13,145,263円
北米リート・セレクトファンド Dコース（定率目標分配型／為替ヘッジなし）	208,261,069円
北米リート・セレクトファンド Eコース（資産成長型／為替ヘッジあり）	19,519,827円
北米リート・セレクトファンド Fコース（資産成長型／為替ヘッジなし）	370,997,846円
北米リート・ファンド（適格機関投資家専用）	452,344円
先進国ソブリン／リート・オープン（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	30,324円
世界リート・オープン（適格機関投資家専用）	339,304円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2018年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	72,914,856
合計	72,914,856

2018年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	234,006,443
合計	234,006,443

## 3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

2018年 4月18日現在

該当事項はありません。

2018年10月18日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	104,693,541	-	104,801,700	108,159
	カナダドル	7,754,264	-	7,767,258	12,994
合計		112,447,805	-	112,568,958	121,153

## (注)時価の算定方法

## ・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## 附属明細表

## 1. 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	ACADIA REALTY TRUST	43,033	1,185,128.82	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	3,494	428,259.58	
		AMERICOLD REALTY TRUST	28,153	691,156.15	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	5,633	518,686.64	
		CARETRUST REIT INC	63,628	1,101,400.68	
		CORESITE REALTY CORP	1,390	145,088.20	
		CUBESMART	11,233	313,625.36	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	5,713	536,393.57	
		EQUITY RESIDENTIAL	8,199	525,309.93	
		ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	52,910	740,210.90	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	35,645	1,236,525.05	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	44,446	859,141.18	
KILROY REALTY CORP	6,178	439,441.14			

	MACERICH CO/THE	56,666	2,917,732.34	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	117,009	1,707,161.31	
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	35,727	1,616,289.48	
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	59,491	1,970,341.92	
	PHYSICIANS REALTY TRUST	87,855	1,457,514.45	
	PROLOGIS INC	9,659	607,164.74	
	REALTY INCOME CORP	62,595	3,633,013.80	
	REGENCY CENTERS CORP	23,506	1,481,348.12	
	RETAIL PROPERTIES OF AME - A	116,898	1,385,241.30	
	REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	12,557	393,159.67	
	RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	11,942	938,999.46	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	25,511	4,407,025.25	
	STORE CAPITAL CORP	69,774	1,979,488.38	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	37,100	549,080.00	
	TAUBMAN CENTERS INC	42,352	2,289,972.64	
	VENTAS INC	69,333	3,836,888.22	
	VICI PROPERTIES INC	46,797	1,003,795.65	
	WELLTOWER INC	69,580	4,410,676.20	
計	銘柄数：31	1,264,007	45,305,260.13	
			(5,105,902,816)	
	組入時価比率：88.7%		92.9%	
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	25,042	1,146,172.34	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	37,502	890,297.48	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	26,681	1,454,114.50	
	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	84,226	1,003,131.66	
計	銘柄数：4	173,451	4,493,715.98	
			(388,616,557)	
	組入時価比率：6.7%		7.1%	
合計			5,494,519,373	
			(5,494,519,373)	

(注)1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

「(その他の注記)3.デリバティブ取引関係」に表示しております。

## オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

### 貸借対照表

科目	期別	注記番号	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			25,395,621	32,652,474
金銭信託			391,716	2,301,541
コール・ローン			12,232,042	35,961,568
投資証券			771,187,197	661,291,975
未収入金			-	4,753,857
未収配当金			364,884	1,229,351
流動資産合計			809,571,460	738,190,766
資産合計			809,571,460	738,190,766
負債の部				
流動負債				
派生商品評価勘定			-	11,805
未払金			-	11,660,967
未払利息			25	59
その他未払費用			117	69
流動負債合計			142	11,672,900
負債合計			142	11,672,900
純資産の部				
元本等				
元本		*1	408,386,829	349,193,311
剰余金				
剰余金又は欠損金( )			401,184,489	377,324,555
元本等合計			809,571,318	726,517,866
純資産合計		*2	809,571,318	726,517,866
負債純資産合計			809,571,460	738,190,766

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>投資証券</p> <p>(1)国内投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)外国投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法		<p>外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。</p> <p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算</p>

期 別	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
項 目	
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>(1)国内投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2)外国投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 408,386,829口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 349,193,311口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.9824円 (10,000口当たりの純資産額 19,824円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.0806円 (10,000口当たりの純資産額 20,806円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左

期 別 項 目	自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。</p> <p>なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引のうち店頭デリバティブ取引の執行については、運用部長の承認を得て行っております。</p>	同左

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

2018年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2017年10月19日
期首元本額	493,836,619円
期首より2018年 4月18日までの追加設定元本額	- 円
期首より2018年 4月18日までの一部解約元本額	85,449,790円
期末元本額	408,386,829円
2018年 4月18日現在の元本の内訳(＊)	
グローバル・リート・セレクション	377,053,081円
DCグローバル・リート・セレクション	13,673,203円
世界3資産分散ファンド	12,484,707円
世界9資産分散ファンド(投資比率変動型)	4,980,081円
世界リート・オープン	195,757円

2018年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年 4月19日
期首元本額	408,386,829円

2018年10月18日現在	
期首より2018年10月18日までの追加設定元本額	18,490,630円
期首より2018年10月18日までの一部解約元本額	77,684,148円
期末元本額	349,193,311円
2018年10月18日現在の元本の内訳(＊)	
グローバル・リート・セレクション	321,374,743円
DCグローバル・リート・セレクション	12,877,895円
世界3資産分散ファンド	10,547,425円
世界9資産分散ファンド(投資比率変動型)	4,393,248円
世界リート・オープン	-円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2018年 4月18日現在

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	18,978,232
合計	18,978,232

2018年10月18日現在

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	20,843,782
合計	20,843,782

## 3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

2018年 4月18日現在

該当事項はありません。

2018年10月18日現在

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
	為替予約取引				

市場取引以外の取引	売建				
	オーストラリアドル	4,805,580	-	4,815,600	10,020
	シンガポールドル	1,138,745	-	1,140,530	1,785
	合計	5,944,325	-	5,956,130	11,805

## (注)時価の算定方法

## ・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## 附属明細表

1. 有価証券明細表  
株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	日本円	G L P投資法人 投資証券	289	32,310,200	
		積水ハウス・リート投資法人 投資証券	279	20,422,800	
		プレミアム投資法人 投資証券	491	57,839,800	
		フロンティア不動産投資法人 投資証券	74	32,412,000	
	計	銘柄数：4 組入時価比率：19.7%	1,133	142,984,800 21.6%	
	オーストラリアドル	AUSTRALIAN UNITY OFFICE FUND	146,341	421,462.08	
		CENTURIA METROPOLITAN REIT	75,390	181,689.90	
		DEXUS	64,197	647,105.76	
		GDI PROPERTY GROUP	106,120	143,262.00	
		GPT GROUP	129,683	649,711.83	
MIRVAC GROUP		259,116	583,011.00		
SCENTRE GROUP		162,677	636,067.07		
STOCKLAND		134,591	524,904.90		
VICINITY CENTRES	252,012	665,311.68			

計	銘柄数：9	1,330,127	4,452,526.22 (357,493,330)
	組入時価比率：49.2%		54.1%
ニュージーランドドル	KIWI PROPERTY GROUP LTD	364,504	495,725.44
計	銘柄数：1	364,504	495,725.44 (36,520,093)
	組入時価比率：5.0%		5.5%
シンガポールドル	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	284,173	488,777.56
	CAPITALAND MALL TRUST	28,000	60,760.00
	KEPPEL REIT	144,500	164,730.00
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	48,600	59,292.00
	STARHILL GLOBAL REIT	589,400	394,898.00
	SUNTEC REIT	193,937	351,025.97
計	銘柄数：6	1,288,610	1,519,483.53 (124,293,752)
	組入時価比率：17.1%		18.8%
合計			661,291,975 (518,307,175)

(注)1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

「(その他の注記)3. デリバティブ取引関係」に表示しております。

## ヨーロッパリート・マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

科目	期別	注記番号	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			14,302,355	6,294,198
金銭信託			3,525,075	3,809,916
コール・ローン			110,076,722	59,529,920
投資証券			1,914,056,479	1,682,446,400
未収配当金			9,043,015	5,127,717
流動資産合計			2,051,003,646	1,757,208,151
資産合計			2,051,003,646	1,757,208,151
負債の部				
流動負債				
未払解約金			600,000	-
未払利息			226	97

科 目	期 別	注記番 号	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
			金額	金額
その他未払費用			585	164
流動負債合計			600,811	261
負債合計			600,811	261
純資産の部				
元本等				
元本		*1	1,718,568,279	1,589,554,639
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			331,834,556	167,653,251
元本等合計			2,050,402,835	1,757,207,890
純資産合計		*2	2,050,402,835	1,757,207,890
負債純資産合計			2,051,003,646	1,757,208,151

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。  為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,718,568,279口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,589,554,639口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1931円 (10,000口当たりの純資産額 11,931円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1055円 (10,000口当たりの純資産額 11,055円)

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左

期 別	自 2017年10月19日 至 2018年 4月18日	自 2018年 4月19日 至 2018年10月18日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引のうち店頭デリバティブ取引の執行については、運用部長の承認を得て行っております。</p>	同左

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別	2018年 4月18日現在	2018年10月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## (その他の注記)

## 1.元本の移動

2018年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2017年10月19日
期首元本額	1,830,989,850円
期首より2018年 4月18日までの追加設定元本額	126,667,483円
期首より2018年 4月18日までの一部解約元本額	239,089,054円
期末元本額	1,718,568,279円
2018年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	469,706,764円
DCグローバル・リート・セレクション	17,003,405円
ワールド・リート・セレクション（欧州）	1,209,284,361円
世界3資産分散ファンド	15,780,553円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	5,629,729円
世界リート・オープン	251,565円
欧州リート・オープン	911,902円
先進国ソブリン/リート・オープン（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	- 円
世界リート・オープン（適格機関投資家専用）	- 円

2018年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年 4月19日
期首元本額	1,718,568,279円
期首より2018年10月18日までの追加設定元本額	3,307,178円
期首より2018年10月18日までの一部解約元本額	132,320,818円
期末元本額	1,589,554,639円
2018年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	462,480,025円
DCグローバル・リート・セレクション	18,744,050円
ワールド・リート・セレクション（欧州）	1,086,294,486円
世界3資産分散ファンド	15,385,787円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	6,482,099円
世界リート・オープン	- 円
欧州リート・オープン	- 円
先進国ソブリン/リート・オープン（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	13,994円
世界リート・オープン（適格機関投資家専用）	154,198円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2018年 4月18日現在

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	63,327,922
合計	63,327,922

2018年10月18日現在

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	77,156,101
合計	77,156,101

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 附属明細表

## 1. 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	53,000	686,880.00	
		EUROCOMMERCIAL PROPRTIE-CV	21,500	666,930.00	
		GECINA SA	8,700	1,174,500.00	
		GREEN REIT PLC	225,000	336,150.00	
		HAMBORNER REIT AG	42,000	381,780.00	
		HIBERNIA REIT PLC	219,500	309,495.00	
		INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	51,000	441,405.00	
		KLEPIERRE	24,050	712,361.00	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	62,000	698,120.00	
		NSI NV	20,000	692,000.00	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	7,550	1,222,798.00	
	計	銘柄数：11	734,300	7,322,419.00	

			(948,692,605)	
		組入時価比率：54.0%	56.4%	
イギリスポンド	ASSURA PLC	883,000	491,831.00	
	BRITISH LAND CO PLC	165,500	946,660.00	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	65,000	446,225.00	
	HAMMERSON PLC	79,570	351,619.83	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	80,500	663,159.00	
	PRS REIT PLC/THE	248,000	252,340.00	
	SEGRO PLC	170,000	1,065,900.00	
	UNITE GROUP PLC	68,500	576,770.00	
	WAREHOUSE REIT PLC	192,305	178,074.43	
計	銘柄数：9	1,952,375	4,972,579.26	
			(733,753,795)	
			43.6%	
合計			1,682,446,400	
			(1,682,446,400)	

(注)1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF (適格機関投資家専用)

当ファンドは、「G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF (適格機関投資家専用)」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

## ファンドの経理状況

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

3.当ファンドは、第23期計算期間(平成29年12月9日から平成30年6月8日まで)の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

## G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）

## ( 1 ) 貸借対照表

( 単位：円 )

区分	注記 番号	第22期 (平成29年12月8日現在)	第23期 (平成30年6月8日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		1,670,404,417	1,533,019,386
未収入金		999,999	-
流動資産合計		1,671,404,416	1,533,019,386
資産合計		1,671,404,416	1,533,019,386
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		20,723,648	18,622,622
未払解約金		999,999	-
未払受託者報酬		678,890	591,084
未払委託者報酬		6,885,801	5,995,282
その他未払費用		193,904	168,821
流動負債合計		29,482,242	25,377,809
負債合計		29,482,242	25,377,809
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,381,576,573	1,241,508,180
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )		260,345,601	266,133,397
(分配準備積立金)		326,488,791	318,000,325
元本等合計		1,641,922,174	1,507,641,577
純資産合計		1,641,922,174	1,507,641,577
負債純資産合計		1,671,404,416	1,533,019,386

## ( 2 ) 損益及び剰余金計算書

( 単位：円 )

区分	注記 番号	第22期 (自平成29年6月9日 至平成29年12月8日)	第23期 (自平成29年12月9日 至平成30年6月8日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		206,417,563	60,697,190

営業収益合計		206,417,563	60,697,190
営業費用			
受託者報酬		678,890	591,084
委託者報酬	1	6,885,801	5,995,282
その他費用		193,904	168,821
営業費用合計		7,758,595	6,755,187
営業利益又は営業損失( )		198,658,968	53,942,003
経常利益又は経常損失( )		198,658,968	53,942,003
当期純利益又は当期純損失( )		198,658,968	53,942,003
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額( )		21,392,790	2,127,955
期首剰余金又は期首欠損金( )		133,886,539	260,345,601
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,674,347	6,251,292
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		1,674,347	6,251,292
剰余金減少額又は欠損金増加額		31,757,815	33,654,922
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		31,757,815	33,654,922
分配金	2	20,723,648	18,622,622
期末剰余金又は期末欠損金( )		260,345,601	266,133,397

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価してありま す。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第22期 (平成29年12月8日現在)	第23期 (平成30年6月8日現在)
1期首元本額	1,797,600,270円	1,381,576,573円
期中追加設定元本額	10,325,656円	38,948,710円
期中一部解約元本額	426,349,353円	179,017,103円
受益権の総数	1,381,576,573口	1,241,508,180口
1口当たりの純資産額	1.1884円	1.2144円
(1万口当たりの純資産額)	(11,884円)	(12,144円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第22期 (自 平成29年6月9日 至 平成29年12月8日)	第23期 (自 平成29年12月9日 至 平成30年6月8日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.5%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	14,078,481円	13,847,454円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	163,187,697円	37,966,594円
収益調整金額	514,784,704円	471,260,869円
分配準備積立金額	169,946,261円	284,808,899円
当ファンドの分配対象収益額	861,997,143円	807,883,816円
当ファンドの期末残存口数	1,381,576,573口	1,241,508,180口
1万口当たり収益分配対象額	6,239.22円	6,507.27円
1万口当たり分配金額	150.00円	150.00円
収益分配金金額	20,723,648円	18,622,622円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第22期 (平成29年12月8日現在)	第23期 (平成30年6月8日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	184,274,393	58,263,656
合計	184,274,393	58,263,656

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表(平成30年6月8日現在)

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mコクサイ・ダイナミック・マ ザーファンド（適格機関投資家専 用）	843,569,794	1,533,019,386	
合計			843,569,794	1,533,019,386	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは「G I Mコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券

を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(平成29年12月8日現在)	(平成30年6月8日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		32,292,697	10,543,639
コール・ローン		1,289,819	3,839,388
株式		1,623,460,261	1,502,524,332
投資証券		12,554,659	-
派生商品評価勘定		-	53,552
未収入金		-	13,208,719
未収配当金		2,010,167	2,860,738
流動資産合計		1,671,607,603	1,533,030,368
資産合計		1,671,607,603	1,533,030,368
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		155,633	19,934
未払解約金		999,999	-
未払利息		2	11
流動負債合計		1,155,634	19,945
負債合計		1,155,634	19,945
純資産の部			
元本等			
元本	1	954,789,607	843,569,794
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		715,662,362	689,440,629
元本等合計		1,670,451,969	1,533,010,423
純資産合計		1,670,451,969	1,533,010,423
負債純資産合計		1,671,607,603	1,533,030,368

(注) 「GIMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年10月10日から翌年10月9日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの計算期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
--	-----------

1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区分	(平成29年12月8日現在)	(平成30年6月8日現在)
1期首元本額	1,264,951,020円	954,789,607円
期中追加設定元本額	7,111,027円	26,396,484円
期中解約元本額	317,272,440円	137,616,297円
元本の内訳（注）		
G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）	954,789,607円	843,569,794円
合 計	954,789,607円	843,569,794円
受益権の総数	954,789,607口	843,569,794口
1口当たりの純資産額	1.7495円	1.8173円
(1万口当たりの純資産額)	(17,495円)	(18,173円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
--	-----------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(平成29年12月8日現在)	(平成30年6月8日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	44,625,474	134,094,453
投資証券	50,214	-

合計	44,575,260	134,094,453
----	------------	-------------

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(平成29年12月8日現在)				(平成30年6月8日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	-	-	-	-	6,532,867	-	6,515,559	17,308
	売建								
	アメリカドル	30,500,000	-	30,655,633	155,633	15,784,476	-	15,763,666	20,810
	英ポンド	-	-	-	-	340,255	-	339,036	1,219
	スウェーデンクロー ネ	-	-	-	-	769,229	-	769,229	-
	オーストラリアドル	-	-	-	-	1,602,786	-	1,588,365	14,421
	香港ドル	-	-	-	-	2,719,221	-	2,709,537	9,684
シンガポールドル	-	-	-	-	1,101,376	-	1,096,584	4,792	
合計		30,500,000	-	30,655,633	155,633	28,850,210	-	28,781,976	33,618

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。  
・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
  - (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
  3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成30年6月8日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	ARCH COAL INC-A	340	86.66	29,464.40	
	CHEVRON CORP	1,528	126.96	193,994.88	
	CONOCOPHILLIPS	2,224	69.48	154,523.52	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	600	114.12	68,472.00	
	EOG RESOURCES INC	736	117.93	86,796.48	

	EXXON MOBIL CORPORATION	856	82.88	70,945.28	
	MARATHON PETROLEUM CORPORATION	1,053	79.15	83,344.95	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	492	86.48	42,548.16	
	PBF ENERGY INC-CLASS A	1,966	49.29	96,904.14	
	PHILLIPS 66	1,046	117.44	122,842.24	
	VALERO ENERGY CORPORATION	1,119	121.49	135,947.31	
	ALCOA CORPORATION	1,081	49.19	53,174.39	
	ALLISON TRANSMISSION HOLDINGS INC	2,631	42.53	111,896.43	
	DEERE & COMPANY	126	158.65	19,989.90	
	EMCOR GROUP INC	1,307	78.83	103,030.81	
	GENERAC HOLDINGS INC	313	51.03	15,972.39	
	HARRIS CORPORATION	520	152.98	79,549.60	
	OWENS CORNING	932	63.70	59,368.40	
	SPIRIT AEROSYSTEMS HOLDINGS INC-CL A	259	88.42	22,900.78	
	THE BOEING COMPANY	538	368.53	198,269.14	
	UNITED RENTALS INC	377	166.22	62,664.94	
	FTI CONSULTING INC	229	64.27	14,717.83	
	KAR AUCTION SERVICES INC	1,964	54.86	107,745.04	
	KORN/FERRY INTERNATIONAL	408	56.67	23,121.36	
	AVIS BUDGET GROUP INC	1,009	38.85	39,199.65	
	GENERAL MOTORS COMPANY	1,624	44.01	71,472.24	
	LEAR CORPORATION	382	204.06	77,950.92	
	KB HOME	1,229	26.69	32,802.01	
	MICHAEL KORS HOLDINGS LIMITED	949	63.43	60,195.07	
	PULTEGROUP INC	554	31.35	17,367.90	
	TOLL BROTHERS INC	2,252	39.33	88,571.16	
	HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	1,313	84.17	110,515.21	
	HYATT HOTELS CORP-CL A	905	83.93	75,956.65	
	INTERNATIONAL GAME TECHNOLOGY	527	24.59	12,958.93	
	LAS VEGAS SANDS CORP	1,558	77.68	121,025.44	
	WYNN RESORTS LIMITED	85	176.25	14,981.25	
	AMC NETWORKS INC-A	620	59.64	36,976.80	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	342	278.19	95,140.98	
	COMCAST CORP-CL A	2,336	32.00	74,752.00	
	SIRIUS XM HOLDINGS INC	16,707	7.18	119,956.26	
	TIME WARNER INC	633	95.37	60,369.21	
	AMAZON.COM INC	152	1,689.30	256,773.60	
	AMERICAN EAGLE OUTFITTERS INC	674	24.08	16,229.92	
	BEST BUY CO INC	856	71.66	61,340.96	
	THE CHILDREN'S PLACE INC	98	134.75	13,205.50	
	URBAN OUTFITTERS INC	1,236	46.40	57,350.40	
	WALMART INC	1,655	84.95	140,592.25	
	NOMAD FOODS LTD	6,219	18.25	113,496.75	
	SANDERSON FARMS INC	170	101.53	17,260.10	

THE JM SMUCKER COMPANY	377	100.80	38,001.60	
ANTHEM INC	593	229.59	136,146.87	
BAXTER INTERNATIONAL INC	1,746	74.35	129,815.10	
CVS HEALTH CORPORATION	1,724	65.02	112,094.48	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING COMPANY	935	78.15	73,070.25	
HCA HEALTHCARE INC	978	105.32	103,002.96	
HUMANA INC	454	296.40	134,565.60	
INTUITIVE SURGICAL INC	61	485.34	29,605.74	
MOLINA HEALTHCARE INC	192	86.69	16,644.48	
STERIS PLC	157	104.70	16,437.90	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	562	121.77	68,434.74	
WELLCARE HEALTH PLANS INC	462	230.72	106,592.64	
ABBVIE INC	1,689	99.32	167,751.48	
ALLERGAN PLC	83	163.27	13,551.41	
AMGEN INC	861	183.30	157,821.30	
BIOGEN INC	314	305.37	95,886.18	
GILEAD SCIENCES INC	1,816	71.90	130,570.40	
HORIZON PHARMA PLC	2,371	16.34	38,742.14	
JOHNSON & JOHNSON	167	123.33	20,596.11	
UNITED THERAPEUTICS CORPORATION	133	110.96	14,757.68	
BANK OF AMERICA CORP	6,858	30.09	206,357.22	
CIT GROUP INC	1,072	51.90	55,636.80	
CITIGROUP INC	2,425	68.45	165,991.25	
FIFTH THIRD BANCORP	2,343	31.62	74,085.66	
M & T BANK CORP	331	177.67	58,808.77	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP INC	342	148.01	50,619.42	
REGIONS FINANCIAL CORPORATION	1,421	19.06	27,084.26	
AMERICAN EXPRESS COMPANY	140	101.48	14,207.20	
CREDIT ACCEPTANCE CORPORATION	42	364.60	15,313.20	
MORGAN STANLEY	2,001	52.14	104,332.14	
S&P GLOBAL INC	379	205.31	77,812.49	
STATE STREET CORPORATION	151	100.85	15,228.35	
LINCOLN NATIONAL CORPORATION	747	68.57	51,221.79	
THE ALLSTATE CORPORATION	921	93.20	85,837.20	
ADOBE SYSTEMS INC	390	247.51	96,528.90	
ALPHABET INC-CL C	280	1,123.86	314,680.80	
CITRIX SYSTEMS INC	1,118	108.25	121,023.50	
CORELOGIC INC	1,988	54.06	107,471.28	
DXC TECHNOLOGY COMPANY	364	84.40	30,721.60	
EBAY INC	2,743	40.45	110,954.35	
FACEBOOK INC-A	583	188.18	109,708.94	
FORTINET INC	238	61.50	14,637.00	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	796	145.36	115,706.56	
MICROSOFT CORP	2,716	100.88	273,990.08	

	ORACLE CORPORATION	867	47.68	41,338.56	
	PERSPECTA INC	182	23.11	4,206.02	
	THE WESTERN UNION COMPANY	3,045	20.78	63,275.10	
	VERISIGN INC	845	136.54	115,376.30	
	VISA INC-CLASS A SHARES	1,118	133.84	149,633.12	
	VMWARE INC-CLASS A	886	150.27	133,139.22	
	APPLE INC	2,487	193.46	481,135.02	
	HP INC	2,971	23.55	69,967.05	
	NETAPP INC	944	74.00	69,856.00	
	WESTERN DIGITAL CORPORATION	318	82.60	26,266.80	
	NRG ENERGY INC	3,260	33.50	109,210.00	
	VISTRA ENERGY CORP	661	24.67	16,306.87	
	APPLIED MATERIALS INC	1,443	51.25	73,953.75	
	KLA-TENCOR CORPORATION	132	115.93	15,302.76	
	LAM RESEARCH CORPORATION	347	188.83	65,524.01	
	NVIDIA CORPORATION	223	262.90	58,626.70	
小計	銘柄数：	109		9,139,790.63	
				(1,004,188,796)	
	組入時価比率：	65.5%		66.9%	
カナダドル	TRANSCONTINENTAL INC-CL A	819	29.40	24,078.60	
	BRP INC/CA-SUB VOTING	398	61.53	24,488.94	
	COGECO COMMUNICATIONS INC	255	65.91	16,807.05	
	QUEBECOR INC-CL B	730	25.19	18,388.70	
	BANK OF NOVA SCOTIA	976	76.18	74,351.68	
	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	1,450	114.80	166,460.00	
	GENWORTH MI CANADA INC	462	40.51	18,715.62	
	NATIONAL BANK OF CANADA	1,441	62.90	90,638.90	
	ROYAL BANK OF CANADA	1,623	99.40	161,326.20	
	THE TORONTO-DOMINION BANK	242	75.62	18,300.04	
	CI FINANCIAL CORPORATION	2,448	24.90	60,955.20	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	1,348	54.89	73,991.72	
小計	銘柄数：	12		748,502.65	
				(63,375,719)	
	組入時価比率：	4.1%		4.2%	
ユーロ	GAZTRANSPORT ET TECHNIGAZ SA	214	52.15	11,160.10	
	OMV AG	234	50.82	11,891.88	
	ARCELORMITTAL	1,991	28.75	57,241.25	
	AURUBIS AG	1,028	71.88	73,892.64	
	COVESTRO AG	1,116	78.48	87,583.68	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	860	17.95	15,437.00	
	UPM-KYMMENE OYJ	2,589	32.09	83,081.01	
	EIFFAGE SA	296	96.90	28,682.40	
	SIGNIFY NV	2,616	24.95	65,269.20	
	VINCI S.A.	151	84.62	12,777.62	

	INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES G-DI	10,960	7.88	86,430.56	
	FAURECIA	1,265	73.02	92,370.30	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	3,500	19.94	69,804.00	
	ABN AMRO GROUP NV-CVA	3,810	22.97	87,515.70	
	KBC GROUP NV	656	66.66	43,728.96	
	EURONEXT NV	860	57.00	49,020.00	
	FLOW TRADERS	2,456	35.96	88,317.76	
	ALLIANZ SE-REG	60	178.16	10,689.60	
	ASR NEDERLAND NV	2,481	35.84	88,919.04	
	ADO PROPERTIES SA	268	45.22	12,118.96	
	ERG SPA	1,105	18.18	20,088.90	
	UNIPER SE	2,438	26.25	63,997.50	
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES NV	998	29.68	29,620.64	
小計	銘柄数 :	23		1,189,638.70	
				(154,296,139)	
	組入時価比率 :	10.1%		10.3%	
英ポンド	RIO TINTO PLC	255	44.50	11,347.50	
	PERSIMMON PLC	2,861	28.77	82,310.97	
	REDROW PLC	1,754	6.20	10,874.80	
	TAYLOR WIMPEY PLC	20,163	1.90	38,339.94	
	THE BERKELEY GROUP HOLDINGS PLC	1,875	42.92	80,475.00	
	TUI AG-DI	672	17.36	11,665.92	
	NEXT PLC	206	60.10	12,380.60	
	3I GROUP PLC	8,696	9.70	84,351.20	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	31,120	2.72	84,864.24	
	SAVILLS PLC	6,753	9.51	64,254.79	
	COMPUTACENTER PLC	925	13.70	12,672.50	
小計	銘柄数 :	11		493,537.46	
				(72,777,033)	
	組入時価比率 :	4.7%		4.8%	
スイスフラン	GEORG FISCHER AG-REG	11	1,292.00	14,212.00	
	NOVARTIS AG-REG SHS	1,911	74.26	141,910.86	
小計	銘柄数 :	2		156,122.86	
				(17,488,882)	
	組入時価比率 :	1.1%		1.2%	
スウェーデンクローネ	BOLIDEN AB	374	322.80	120,727.20	
	BOLIDEN AB-REDEMPTION	374	5.74	2,147.50	
	SANDVIK AB	5,943	155.80	925,919.40	
	SWEDISH MATCH AB	2,119	422.00	894,218.00	
	FABEGE AB	8,734	105.42	920,738.28	
小計	銘柄数 :	5		2,863,750.38	
				(36,169,167)	
	組入時価比率 :	2.4%		2.4%	

ノルウェークロネ	KONGSBERG GRUPPEN ASA	545	190.40	103,768.00	
	BAKKAFROST P/F	970	452.20	438,634.00	
	SALMAR ASA	1,100	336.60	370,260.00	
	SPAREBANK 1 SMN	1,362	80.90	110,185.80	
	ATEA ASA	1,030	125.40	129,162.00	
	TELENOR ASA	2,558	171.40	438,441.20	
小計	銘柄数:	6		1,590,451.00	
				(21,677,847)	
	組入時価比率:	1.4%		1.4%	
デンマーククロネ	ROYAL UNIBREW A/S	1,304	448.00	584,192.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	1,993	290.45	578,866.85	
	RINGKJOBING LANDBOBANK AKTIESELSKAB	305	366.00	111,630.00	
	TOPDANMARK A/S	1,312	292.00	383,104.00	
小計	銘柄数:	4		1,657,792.85	
				(28,862,173)	
	組入時価比率:	1.9%		1.9%	
オーストラリアドル	WHITEHAVEN COAL LIMITED	3,919	5.58	21,868.02	
	BLUESCOPE STEEL LIMITED	1,049	18.61	19,521.89	
	CSR LIMITED	27,388	5.11	139,952.68	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	22,776	6.34	144,399.84	
	REGIS RESOURCES LTD	29,064	4.90	142,413.60	
	SOUTH32 LIMITED	10,526	3.88	40,840.88	
	ST BARBARA LIMITED	28,323	4.88	138,216.24	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	18,475	6.50	120,087.50	
	NINE ENTERTAINMENT COMPANY HOLDINGS LTD	51,941	2.47	128,294.27	
	MACQUARIE GROUP LTD	178	113.49	20,201.22	
小計	銘柄数:	10		915,796.14	
				(76,688,768)	
	組入時価比率:	5.0%		5.1%	
香港ドル	WH GROUP LIMITED	50,500	8.06	407,030.00	
小計	銘柄数:	1		407,030.00	
				(5,698,420)	
	組入時価比率:	0.4%		0.4%	
シンガポールドル	OVERSEA-CHINESE BANKING CORPORATION LTD	12,300	12.84	157,932.00	
	VENTURE CORPORATION LIMITED	4,700	21.40	100,580.00	
小計	銘柄数:	2		258,512.00	
				(21,301,388)	
	組入時価比率:	1.4%		1.4%	
合計				1,502,524,332	
				(1,502,524,332)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(ロ) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表  
当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

#### G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

#### ファンドの経理状況

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、第23特定期間（平成29年12月7日から平成30年6月6日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1 財務諸表

#### G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

#### (1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	前期 (平成29年12月6日現在)	当期 (平成30年6月6日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		675,893,349	615,135,908
未収入金		1,000,000	5,000,000
流動資産合計		676,893,349	620,135,908
資産合計		676,893,349	620,135,908
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		3,679,770	3,414,046

未払解約金		1,000,000	5,000,000
未払受託者報酬		189,541	167,779
未払委託者報酬		1,440,488	1,275,095
その他未払費用		37,880	33,524
流動負債合計		6,347,679	9,890,444
負債合計		6,347,679	9,890,444
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,226,590,002	1,138,015,335
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	556,044,332	527,769,871
（分配準備積立金）		185,231,354	164,998,233
元本等合計		670,545,670	610,245,464
純資産合計		670,545,670	610,245,464
負債純資産合計		676,893,349	620,135,908

## ( 2 ) 損益及び剰余金計算書

( 単位 : 円 )

区分	注記 番号	前期	当期
		(自 平成29年 6 月 7 日 至 平成29年12月 6 日)	(自 平成29年12月 7 日 至 平成30年 6 月 6 日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		139,523,946	935,830
営業収益合計		139,523,946	935,830
営業費用			
受託者報酬	1	386,366	347,135
委託者報酬		2,936,330	2,638,165
その他費用		77,211	69,366
営業費用合計		3,399,907	3,054,666
営業利益又は営業損失（ ）		136,124,039	2,118,836
経常利益又は経常損失（ ）		136,124,039	2,118,836
当期純利益又は当期純損失（ ）		136,124,039	2,118,836
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額（ ）		13,720,357	2,924,935
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		861,730,749	556,044,332
剰余金増加額又は欠損金減少額		196,258,780	48,997,356
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		196,258,780	48,997,356
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,233,852	8,817,251

当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		5,233,852	8,817,251
分配金	2	7,742,193	6,861,873
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		556,044,332	527,769,871

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成29年12月6日現在)	当期 (平成30年6月6日現在)
1 期首元本額	1,590,457,360円	1,226,590,002円
期中追加設定元本額	11,233,852円	19,117,251円
期中一部解約元本額	375,101,210円	107,691,918円
2 元本の欠損	556,044,332円	527,769,871円
受益権の総数	1,226,590,002口	1,138,015,335口
1 口当たりの純資産額	0.5467円	0.5362円
(1万口当たりの純資産額)	(5,467円)	(5,362円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 平成29年6月7日 至 平成29年12月6日)	当期 (自 平成29年12月7日 至 平成30年6月6日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.5%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 平成29年6月7日 至 平成29年9月6日)	(自 平成29年12月7日 至 平成30年3月6日)
費用控除後の配当等収益額	5,717,677円	659,844円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	66,192,507円	- 円
収益調整金額	191,704,598円	164,451,761円
分配準備積立金額	86,270,933円	172,921,633円
当ファンドの分配対象収益額	349,885,715円	338,033,238円
当ファンドの期末残存口数	1,354,141,285口	1,149,275,828口

1万口当たり収益分配対象額	2,583.81円	2,941.27円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	4,062,423円	3,447,827円
	(自 平成29年9月7日 至 平成29年12月6日)	(自 平成30年3月7日 至 平成30年6月6日)
費用控除後の配当等収益額	1,672,186円	2,130,777円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	48,821,312円	- 円
収益調整金額	174,834,236円	165,042,676円
分配準備積立金額	138,417,626円	166,281,502円
当ファンドの分配対象収益額	363,745,360円	333,454,955円
当ファンドの期末残存口数	1,226,590,002口	1,138,015,335口
1万口当たり収益分配対象額	2,965.50円	2,930.14円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	3,679,770円	3,414,046円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	---

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (平成29年12月6日現在)	当期 (平成30年6月6日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	52,101,628	741,373
合計	52,101,628	741,373

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表(平成30年6月6日現在)

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mエマージング株式マザーファンド (適格機関投資家専用)	255,646,209	615,135,908	
合計			255,646,209	615,135,908	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは「G I Mエマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I Mエマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## ( 1 ) 貸借対照表

( 単位：円 )

区分	注記 番号	(平成29年12月6日現在)	(平成30年6月6日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		390,345,192	224,290,360
コール・ローン		77,132,024	159,912,929
株式		8,716,655,809	7,360,527,585
オプション証券等		250,819,445	142,626,044
社債券		48,412,253	74,813,454
派生商品評価勘定		-	27,127
未収入金		3,295,993	1,968,876
未収配当金		6,393,909	11,764,667
差入委託証拠金		-	27,680,706
流動資産合計		9,493,054,625	8,003,611,748
資産合計		9,493,054,625	8,003,611,748
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	10,621,085
未払金		-	74,740,636
未払解約金		23,823,712	13,139,005
未払利息		190	460
流動負債合計		23,823,902	98,501,186
負債合計		23,823,902	98,501,186
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,922,297,053	3,285,304,489
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		5,546,933,670	4,619,806,073
元本等合計		9,469,230,723	7,905,110,562
純資産合計		9,469,230,723	7,905,110,562
負債純資産合計		9,493,054,625	8,003,611,748

(注) 「G I Mエマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」の計算期間は、毎年7月27日から翌年7月26日まで(計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで)であり、当ファンドの特定期間と異なります。

## ( 2 ) 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	株式、オプション証券等および社債券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。

	<p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区分	(平成29年12月6日現在)	(平成30年6月6日現在)
1期首元本額	3,756,364,693円	3,922,297,053円
期中追加設定元本額	817,590,693円	823,727,512円
期中解約元本額	651,658,333円	1,460,720,076円
元本の内訳（注）		
JPMEマージング株式ファンド	323,753,962円	289,189,219円
GIMEマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	279,965,765円	255,646,209円
JPMEマージング株式ファンド（毎月決算型）	134,457,133円	118,438,709円
GIM/FOFs用新興国株F（適格機関投資家限定）	3,184,120,193円	2,622,030,352円
合計	3,922,297,053円	3,285,304,489円
受益権の総数	3,922,297,053口	3,285,304,489口
1口当たりの純資産額	2.4142円	2.4062円

(1万口当たりの純資産額)	(24,142円)	(24,062円)
---------------	-----------	-----------

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、オプション証券等、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、株式関連では信託財産の効率的な運用に資する目的ならびに株式の価格変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を目的、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 平成29年12月6日現在、該当事項はありません。 平成30年6月6日現在、「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	---

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(平成29年12月6日現在)	(平成30年6月6日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	584,101,887	399,741,419
オプション証券等	32,317,357	38,393,040
社債券	187,238	15,820,360
合計	616,606,482	453,954,819

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (株式関連)

区分	種類	(平成29年12月6日現在)				(平成30年6月6日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引	株価指数先物取引 買建	-	-	-	-	198,050,948	-	187,545,708	10,505,240
合計		-	-	-	-	198,050,948	-	187,545,708	10,505,240

(注) 1. 先物取引の時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (通貨関連)

区分	種類	(平成29年12月6日現在)				(平成30年6月6日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	-	-	-	-	6,084,260	-	6,077,858	6,402
	ブラジルリアル	-	-	-	-	8,889,995	-	8,792,482	97,513
	トルコリラ	-	-	-	-	2,094,504	-	2,102,698	8,194
	ハンガリーフォロント	-	-	-	-	7,386,926	-	7,381,391	5,535

の取引	売建								
	アメリカドル	-	-	-	-	18,371,425	-	18,354,711	16,714
	ユーロ	-	-	-	-	4,813,161	-	4,819,152	5,991
	香港ドル	-	-	-	-	1,271,099	-	1,269,284	1,815
合計		-	-	-	-	48,911,370	-	48,797,576	88,718

## (注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
 為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
 当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
 ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。  
 ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。  
 3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表（平成30年6月6日現在）

## (イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	7,441	146.00	1,086,386.00	
	ROSNEFT OIL COMPANY-REGS GDR	138,984	6.08	846,134.59	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	78,442	18.51	1,451,961.42	
	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	34,842	16.39	571,060.38	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	10,000	62.14	621,400.00	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICANO DE CV-SP ADR	10,616	81.15	861,488.40	
	BANCOLOMBIA SA-SPONS ADR	14,040	47.52	667,180.80	
	CREDICORP LIMITED	4,600	227.46	1,046,316.00	
	HDFC BANK LTD-ADR	8,180	103.18	844,012.40	
	SBERBANK PAO-SPONSORED ADR	87,238	14.19	1,238,343.41	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-SP ADR	13,761	208.37	2,867,379.57	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-GDR REG S	1,049	1,180.00	1,237,820.00	
	小計	銘柄数：	12		13,339,482.97
				(1,465,075,414)	
	組入時価比率：	18.5%		19.9%	
メキシコペソ	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	159,090	56.27	8,951,994.30	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL PACIFICO SAB-B	20,110	168.63	3,391,149.30	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL SURESTE-B	12,240	316.67	3,876,040.80	
	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV-SER V	214,443	49.40	10,593,484.20	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV-0	106,876	107.36	11,474,207.36	
小計	銘柄数：	5		38,286,875.96	
				(205,983,392)	

	組入時価比率：	2.6%		2.8%	
ブラジルリアル	PETROLEO BRASILEIRO SA-PETROBRAS-PR	112,511	16.59	1,866,557.49	
	GERDAU SA-PREF	144,705	16.15	2,336,985.75	
	KROTON EDUCACIONAL SA	114,958	11.05	1,270,285.90	
	LOJAS RENNEN SA	69,440	29.13	2,022,787.20	
	PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA	68,675	17.91	1,229,969.25	
	BANCO DO BRASIL SA	64,600	29.12	1,881,152.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	127,594	43.38	5,535,027.72	
	CIELO SA	46,300	16.45	761,635.00	
	ENGIE BRASIL SA	41,689	36.20	1,509,141.80	
小計	銘柄数：	9		18,413,542.11	
				(530,862,419)	
	組入時価比率：	6.7%		7.2%	
ユーロ	ERSTE GROUP BANK AG	18,019	34.78	626,700.82	
小計	銘柄数：	1		626,700.82	
				(80,650,128)	
	組入時価比率：	1.0%		1.1%	
トルコリラ	TURKIYE PETROL RAFINERILERI AS	12,926	107.00	1,383,082.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIKALARI TAS	136,087	11.22	1,526,896.14	
	TURKIYE GARANTI BANKASI	469,563	8.39	3,939,633.57	
	TURKCELL ILETISIM HIZMETLERI AS	118,990	11.65	1,386,233.50	
小計	銘柄数：	4		8,235,845.21	
				(197,083,775)	
	組入時価比率：	2.5%		2.7%	
ハンガリーフォロント	OTP BANK NYRT	10,410	10,210.00	106,286,100.00	
小計	銘柄数：	1		106,286,100.00	
				(42,918,327)	
	組入時価比率：	0.5%		0.6%	
香港ドル	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	215,500	20.95	4,514,725.00	
	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE HOLDINGS LTD	176,000	15.18	2,671,680.00	
	SINOPHARM GROUP CO LTD-H	86,400	35.65	3,080,160.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION- H	2,333,000	8.15	19,013,950.00	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	192,903	32.90	6,346,508.70	
	AIA GROUP LTD	165,400	72.05	11,917,070.00	
	CHINA LIFE INSURANCE COMPANY LTD-H	335,000	22.80	7,638,000.00	
	PICC PROPERTY AND CASUALTY COMPANY LTD-H	178,000	14.36	2,556,080.00	
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	212,000	79.50	16,854,000.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	260,000	28.20	7,332,000.00	

	COUNTRY GARDEN HOLDINGS COMPANY LIMITED	347,000	17.00	5,899,000.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	103,100	420.00	43,302,000.00	
	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	32,000	120.70	3,862,400.00	
	CHINA UNICOM HONG KONG LIMITED	638,000	10.86	6,928,680.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	362,000	15.62	5,654,440.00	
小計	銘柄数 :	15		147,570,693.70	
				(2,065,989,711)	
	組入時価比率 :	26.1%		28.1%	
タイパーツ	SIAM CEMENT PCL NVDR	23,000	458.00	10,534,000.00	
	KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LTD-NVDR	157,500	204.00	32,130,000.00	
小計	銘柄数 :	2		42,664,000.00	
				(146,764,160)	
	組入時価比率 :	1.9%		2.0%	
インドネシアルピア	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	753,900	7,000.00	5,277,300,000.00	
	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	2,746,200	3,830.00	10,517,946,000.00	
小計	銘柄数 :	2		15,795,246,000.00	
				(124,782,443)	
	組入時価比率 :	1.6%		1.7%	
韓国ウォン	POSCO	2,919	352,500.00	1,028,947,500.00	
	HANA FINANCIAL GROUP INC	24,040	44,550.00	1,070,982,000.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	17,536	55,000.00	964,480,000.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	15,341	45,850.00	703,384,850.00	
	NCSOFT CORP	1,495	356,500.00	532,967,500.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-PREF	68,000	40,900.00	2,781,200,000.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	6,135	215,000.00	1,319,025,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORPORATION	16,884	32,900.00	555,483,600.00	
	SK HYNIX INC	14,520	91,000.00	1,321,320,000.00	
小計	銘柄数 :	9		10,277,790,450.00	
				(1,055,529,079)	
	組入時価比率 :	13.4%		14.3%	
新台湾ドル	NAN YA PLASTICS CORPORATION	211,000	86.50	18,251,500.00	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	124,000	110.00	13,640,000.00	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	898,000	53.00	47,594,000.00	
	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	581,000	14.25	8,279,250.00	
	LARGAN PRECISION COMPANY LIMITED	7,000	4,450.00	31,150,000.00	
	QUANTA COMPUTER INC	252,000	57.00	14,364,000.00	
	MEDIATEK INC	45,000	325.00	14,625,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	136,000	229.00	31,144,000.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CO	245,000	65.00	15,925,000.00	
小計	銘柄数 :	9		194,972,750.00	
				(719,449,447)	

	組入時価比率：	9.1%		9.8%	
インドルピー	TATA MOTORS LIMITED	102,723	284.95	29,270,918.85	
	BANK OF BARODA	272,438	127.75	34,803,954.50	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	78,298	1,848.40	144,726,023.20	
	TATA CONSULTANCY SERVICES	58,032	1,721.60	99,907,891.20	
小計	銘柄数：	4		308,708,787.75	
				(509,369,499)	
	組入時価比率：	6.4%		6.9%	
南アフリカランド	NASPERS LIMITED-N SHS	4,215	3,297.00	13,896,855.00	
小計	銘柄数：	1		13,896,855.00	
				(119,651,921)	
	組入時価比率：	1.5%		1.6%	
オフショア元	MIDEA GROUP CO LTD-A	67,300	54.97	3,699,481.00	
	BOE TECHNOLOGY GROUP CO LTD-A	456,500	4.19	1,912,735.00	
小計	銘柄数：	2		5,612,216.00	
				(96,417,870)	
	組入時価比率：	1.2%		1.3%	
合計				7,360,527,585	
				(7,360,527,585)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

#### (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
オプション 証券等	アメリカドル	AL-RAJHI BANK(ML)2020 P-NT CW		28,369.00	669,508.40	
		HANGZHOU HIKVISION DIGI(BNP)2019 P-NT CW		100,651.00	629,098.94	
	計	銘柄数：	2	129,020.00	1,298,607.34	
					(142,626,044)	
		組入時価比率：	1.8%		65.6%	
	小計				142,626,044	
					(142,626,044)	
社債券	アメリカドル	AL-RAJHI BANK(HSBC)2021 P-NT ELN		29,095.00	681,175.04	
	計	銘柄数：	1	29,095.00	681,175.04	
					(74,813,454)	
		組入時価比率：	0.9%		34.4%	
	小計				74,813,454	
					(74,813,454)	
	合計				217,439,498	
					(217,439,498)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

## ファンドの経理状況

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、第22特定期間（平成29年11月28日から平成30年5月28日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

### 1 財務諸表

#### GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

##### (1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	前期 (平成29年11月27日現在)	当期 (平成30年5月28日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		1,889,335,311	1,740,992,540
流動資産合計		1,889,335,311	1,740,992,540
資産合計		1,889,335,311	1,740,992,540
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		5,705,182	7,256,023

未払受託者報酬		53,064	50,122
未払委託者報酬		1,255,826	1,186,222
その他未払費用		35,364	33,404
流動負債合計		7,049,436	8,525,771
負債合計		7,049,436	8,525,771
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,803,454,703	3,818,959,478
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	1,921,168,828	2,086,492,709
（分配準備積立金）		202,330	3,815
元本等合計		1,882,285,875	1,732,466,769
純資産合計		1,882,285,875	1,732,466,769
負債純資産合計		1,889,335,311	1,740,992,540

## ( 2 ) 損益及び剰余金計算書

( 単位 : 円 )

区分	注記 番号	前期	当期
		(自 平成29年 5月27日 至 平成29年11月27日)	(自 平成29年11月28日 至 平成30年 5月28日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		57,536,210	85,826,377
営業収益合計		57,536,210	85,826,377
営業費用			
受託者報酬		302,195	303,927
委託者報酬	1	7,151,745	7,192,925
その他費用		201,398	202,556
営業費用合計		7,655,338	7,699,408
営業利益又は営業損失（ ）		49,880,872	93,525,785
経常利益又は経常損失（ ）		49,880,872	93,525,785
当期純利益又は当期純損失（ ）		49,880,872	93,525,785
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額（ ）		1,113,856	2,008,380
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,843,853,150	1,921,168,828
剰余金増加額又は欠損金減少額		177,838,168	249,708,765
当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		177,838,168	249,708,765
剰余金減少額又は欠損金増加額		243,406,500	255,954,893
当期追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		243,406,500	255,954,893

分配金	2	60,514,362	63,543,588
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,921,168,828	2,086,492,709

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成29年11月26日が休日のため、信託約款第36条により、第21特定期間末日を平成29年11月27日としております。また、平成30年5月26日および平成30年5月27日が休日のため、第22特定期間末日を平成30年5月28日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成29年11月27日現在)	当期 (平成30年5月28日現在)
1 期首元本額	3,668,133,464円	3,803,454,703円
期中追加設定元本額	491,556,500円	501,154,893円
期中一部解約元本額	356,235,261円	485,650,118円
2 元本の欠損	1,921,168,828円	2,086,492,709円
受益権の総数	3,803,454,703口	3,818,959,478口
1口当たりの純資産額	0.4949円	0.4536円
(1万口当たりの純資産額)	(4,949円)	(4,536円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自平成29年5月27日 至平成29年11月27日)	当期 (自平成29年11月28日 至平成30年5月28日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自平成29年5月27日 至平成29年6月26日)	(自平成29年11月28日 至平成29年12月26日)
費用控除後の配当等収益額	6,459,042円	6,550,408円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,472,221円	2,609,099円
分配準備積立金額	5,006円	201,120円
当ファンドの分配対象収益額	8,936,269円	9,360,627円

当ファンドの期末残存口数	3,675,615,540口	3,841,154,505口
1万口当たり収益分配対象額	24.31円	24.36円
1万口当たり分配金額	15.00円	15.00円
収益分配金金額	5,513,423円	5,761,731円
	(自 平成29年6月27日 至 平成29年7月26日)	(自 平成29年12月27日 至 平成30年1月26日)
費用控除後の配当等収益額	22,928,806円	25,729,559円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,635,758円	2,839,786円
分配準備積立金額	908,982円	980,243円
当ファンドの分配対象収益額	26,473,546円	29,549,588円
当ファンドの期末残存口数	3,593,505,317口	3,868,268,612口
1万口当たり収益分配対象額	73.67円	76.38円
1万口当たり分配金額	62.00円	69.00円
収益分配金金額	22,279,732円	26,691,053円
	(自 平成29年7月27日 至 平成29年8月28日)	(自 平成30年1月27日 至 平成30年2月26日)
費用控除後の配当等収益額	8,504,197円	8,998,070円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,739,861円	3,005,715円
分配準備積立金額	1,537,538円	18,364円
当ファンドの分配対象収益額	12,781,596円	12,022,149円
当ファンドの期末残存口数	3,601,720,662口	3,894,402,356口
1万口当たり収益分配対象額	35.48円	30.87円
1万口当たり分配金額	28.00円	23.00円
収益分配金金額	10,084,817円	8,957,125円

区分	前期 (自 平成29年5月27日 至 平成29年11月27日)	当期 (自 平成29年11月28日 至 平成30年5月28日)
	(自 平成29年8月29日 至 平成29年9月26日)	(自 平成30年2月27日 至 平成30年3月26日)
費用控除後の配当等収益額	7,104,037円	6,997,793円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,763,127円	3,109,498円
分配準備積立金額	3,686円	58,520円
当ファンドの分配対象収益額	9,870,850円	10,165,811円
当ファンドの期末残存口数	3,623,424,051口	3,920,257,091口
1万口当たり収益分配対象額	27.24円	25.93円
1万口当たり分配金額	16.00円	17.00円
収益分配金金額	5,797,478円	6,664,437円
	(自 平成29年9月27日 至 平成29年10月26日)	(自 平成30年3月27日 至 平成30年4月26日)

費用控除後の配当等収益額	9,193,045円	8,081,338円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	3,035,491円	3,068,042円
分配準備積立金額	1,299,837円	363,185円
当ファンドの分配対象収益額	13,528,373円	11,512,565円
当ファンドの期末残存口数	3,711,243,346口	3,733,281,560口
1万口当たり収益分配対象額	36.45円	30.83円
1万口当たり分配金額	30.00円	22.00円
収益分配金金額	11,133,730円	8,213,219円
	(自 平成29年10月27日 至 平成29年11月27日)	(自 平成30年4月27日 至 平成30年5月28日)
費用控除後の配当等収益額	5,906,317円	6,600,810円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,537,361円	3,225,741円
分配準備積立金額	1,195円	231,304円
当ファンドの分配対象収益額	8,444,873円	10,057,855円
当ファンドの期末残存口数	3,803,454,703口	3,818,959,478口
1万口当たり収益分配対象額	22.20円	26.33円
1万口当たり分配金額	15.00円	19.00円
収益分配金金額	5,705,182円	7,256,023円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (平成29年11月27日現在)	当期 (平成30年5月28日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	19,213,024	87,359,428
合計	19,213,024	87,359,428

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表(平成30年5月28日現在)

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国現地通貨ソブリン・マザー ファンド (適格機関投資家専用)	1,363,452,534	1,740,992,540	
合計			1,363,452,534	1,740,992,540	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	（平成29年11月27日現在）	（平成30年5月28日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		137,749,365	81,953,530
コール・ローン		867,320	11,063,741
国債証券		6,632,619,848	5,720,209,518
派生商品評価勘定		118,949,334	164,356,926
未収入金		126,384,712	19,579,229
未収利息		71,844,873	78,297,888
前払費用		14,295,496	13,886,997
差入委託証拠金		15,638,639	5,061,089
流動資産合計		7,118,349,587	6,094,408,918
資産合計		7,118,349,587	6,094,408,918
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		122,733,002	137,697,366
未払金		82,003,733	27,678,887
未払解約金		3,237,714	4,380,734
未払利息		2	32
流動負債合計		207,974,451	169,757,019
負債合計		207,974,451	169,757,019
純資産の部			
元本等			
元本	1	5,150,736,157	4,640,046,852
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		1,759,638,979	1,284,605,047
元本等合計		6,910,375,136	5,924,651,899
純資産合計		6,910,375,136	5,924,651,899
負債純資産合計		7,118,349,587	6,094,408,918

（注）「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年2月16日から8月15日および8月16日から翌年2月15日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの特定期間と異なります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	当財務諸表対象期間
--	-----------

1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券および特殊債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区分	(平成29年11月27日現在)	(平成30年5月28日現在)
1期首元本額	5,673,341,546円	5,150,736,157円
期中追加設定元本額	210,953,602円	203,365,463円
期中解約元本額	733,558,991円	714,054,768円
元本の内訳（注）		
JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンド（毎月決算型）	2,972,597,155円	2,713,047,447円
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	1,408,270,208円	1,363,452,534円
GIM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA（適格機関投資家専用）	769,868,794円	563,546,871円
合計	5,150,736,157円	4,640,046,852円
受益権の総数	5,150,736,157口	4,640,046,852口
1口当たりの純資産額	1.3416円	1.2769円

(1万口当たりの純資産額)	(13,416円)	(12,769円)
---------------	-----------	-----------

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、特殊債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利先物取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、債券関連では将来の債券の価格変動リスクを回避し、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的、金利関連では金利変動リスクを回避し、効率的な運用に資することを目的として利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乘せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(平成29年11月27日現在)	(平成30年5月28日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	9,161,591	82,369,722
合計	9,161,591	82,369,722

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (債券関連)

区分	種類	(平成29年11月27日現在)				(平成30年5月28日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場	債券先物取引								
取引	売建	240,961,767	-	241,419,903	458,136	104,327,325	-	104,738,062	410,737
合計		240,961,767	-	241,419,903	458,136	104,327,325	-	104,738,062	410,737

(注) 1. 先物取引の時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (通貨関連)

	(平成29年11月27日現在)	(平成30年5月28日現在)

区分	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引									
	買建									
		アメリカドル	2,481,604,181	-	2,452,321,904	29,282,277	2,274,997,675	-	2,292,884,829	17,887,154
		メキシコペソ	390,130,307	-	385,626,143	4,504,164	222,083,179	-	217,524,100	4,559,079
		トルコリラ	502,248,581	-	464,905,011	37,343,570	284,869,477	-	261,539,567	23,329,910
		チェココルナ	252,104,901	-	260,110,955	8,006,054	370,947,379	-	355,612,982	15,334,397
		ハンガリーフォリ ント	187,719,798	-	184,848,043	2,871,755	172,024,192	-	163,589,949	8,434,243
		ポーランドズロチ	519,825,128	-	530,342,482	10,517,354	669,202,603	-	636,425,538	32,777,065
		タイバーツ	356,936,432	-	360,029,799	3,093,367	450,614,745	-	450,040,324	574,421
		南アフリカランド	413,313,415	-	402,317,785	10,995,630	153,670,584	-	151,400,795	2,269,789
		売建								
		アメリカドル	2,486,870,098	-	2,482,554,579	4,315,519	2,326,412,159	-	2,359,571,930	33,159,771
		メキシコペソ	535,312,867	-	526,612,669	8,700,198	169,572,099	-	168,019,254	1,552,845
		トルコリラ	431,397,099	-	391,900,238	39,496,861	538,130,974	-	460,277,111	77,853,863
		チェココルナ	157,692,626	-	160,156,258	2,463,632	163,009,950	-	156,120,309	6,889,641
		ハンガリーフォリ ント	354,280,129	-	351,790,449	2,489,680	306,866,678	-	296,324,203	10,542,475
		ポーランドズロチ	574,425,737	-	584,400,039	9,974,302	548,760,376	-	522,587,577	26,172,799
		タイバーツ	195,386,309	-	199,206,286	3,819,977	198,089,933	-	199,077,028	987,095
		南アフリカランド	376,556,522	-	355,245,780	21,310,742	350,567,665	-	342,970,375	7,597,290
	合計		10,215,804,130	-	10,092,368,420	3,325,532	9,199,819,668	-	9,033,965,871	27,070,297

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
 為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替  
 予約は当該仲値で評価しております。  
 当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
 ・当該日を越える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最  
 も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。  
 ・当該日を越える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客  
 先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価してお  
 ります。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。  
 3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成30年5月28日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
----	----	----	-----------	------	-----	----

国債証券	アルゼンチンペソ	ARGENTINE GOVT15.5%OCT26		3,400,000.00	3,089,750.00	
		ARGENTINE GOVT18.2%OCT21		3,610,816.00	3,421,248.16	
	計	銘柄数:	2	7,010,816.00	6,510,998.16	
					(29,039,051)	
		組入時価比率:	0.5%		0.5%	
	メキシコペソ	MEXICO GOVT 10% NOV36		10,088,900.00	12,235,010.80	
		MEXICO GOVT 5% DEC19		4,000,000.00	3,856,440.00	
		MEXICO GOVT 6.5% JUN22		61,700,000.00	59,323,933.00	
		MEXICO GOVT 7.75% MAY31		20,900,000.00	20,896,029.00	
		MEXICO GOVT 8.5% NOV38		13,900,000.00	14,830,744.00	
		MEXICO GOVT 8% DEC23		2,000,000.00	2,033,460.00	
		MEXICO I/L 4% NOV40		530,000.00	3,352,379.10	
	計	銘柄数:	7	113,118,900.00	116,527,995.90	
					(654,887,336)	
		組入時価比率:	11.1%		11.4%	
	ブラジルリアル	BRAZIL 0% JAN20 LTN		3,360,000.00	2,991,024.96	
		BRAZIL 10% JAN21 NTN		14,360,000.00	15,368,000.20	
		BRAZIL 10% JAN23 NTN		12,277,000.00	12,781,240.94	
		BRAZIL 10% JAN25 NTN		3,310,000.00	3,358,951.59	
		BRAZIL 10% JAN27 NTN		3,635,000.00	3,613,557.13	
		BRAZIL I/L 6% AUG22 NTN		1,289,000.00	4,169,025.59	
		BRAZIL I/L 6% AUG26 NTN		430,000.00	1,402,399.42	
		BRAZIL I/L 6% AUG50 NTN		370,000.00	1,217,487.59	
	計	銘柄数:	8	39,031,000.00	44,901,687.42	
					(1,346,152,588)	
		組入時価比率:	22.7%		23.5%	
	チリペソ	CHILE GOVT 4.5% FEB21		170,000,000.00	175,586,200.00	
		CHILE GOVT 4.5% MAR26		490,000,000.00	494,831,400.00	
	計	銘柄数:	2	660,000,000.00	670,417,600.00	
					(117,792,372)	
		組入時価比率:	2.0%		2.1%	
	コロンビアペソ	COLOMBIA GOVT 9.85%JUN27		1,425,000,000.00	1,789,401,000.00	
		COLOMBIA GOVT4.375%MAR23		450,000,000.00	426,375,000.00	
		COLOMBIA GOVT7.75% APR21		540,000,000.00	569,700,000.00	
		COLOMBIA TES 10% JUL24		593,400,000.00	709,041,792.00	
		COLOMBIA TES 11% JUL20		1,170,000,000.00	1,307,709,000.00	
		COLOMBIA TES 6% APR28		2,660,000,000.00	2,542,162,000.00	
	計	銘柄数:	6	6,838,400,000.00	7,344,388,792.00	
					(279,086,774)	
		組入時価比率:	4.7%		4.9%	
	ペルーソル	PERU GOVT 6.15% AUG32		1,069,000.00	1,093,597.69	
		PERU GOVT 6.35% AUG28		1,184,000.00	1,247,628.16	
		PERU GOVT 6.9% AUG37 GDN		400,000.00	433,612.00	

		PERU GOVT6.95% AUG31 GDN		630,000.00	705,033.00	
計	銘柄数：		4	3,283,000.00	3,479,870.85	
					(116,610,472)	
	組入時価比率：		2.0%		2.0%	
ウルグアイペソ		URUGUAY9.875% JUN22 REGS		8,840,000.00	8,914,432.80	
計	銘柄数：		1	8,840,000.00	8,914,432.80	
					(31,289,659)	
	組入時価比率：		0.5%		0.5%	
ドミニカペソ		DOMINICA 8.9% FEB23 REGS		18,000,000.00	18,496,620.00	
計	銘柄数：		1	18,000,000.00	18,496,620.00	
					(41,062,496)	
	組入時価比率：		0.7%		0.7%	
ディナール		SERBIA 5.875% FEB28 10Y		42,000,000.00	45,464,017.20	
計	銘柄数：		1	42,000,000.00	45,464,017.20	
					(49,114,777)	
	組入時価比率：		0.8%		0.9%	
トルコリラ		TURKEY GOVT 10.5% JAN20		2,790,000.00	2,553,938.10	
		TURKEY GOVT 10.7% AUG17		2,263,790.00	1,905,997.99	
		TURKEY GOVT 10.7% FEB21		3,710,000.00	3,247,659.80	
		TURKEY GOVT 11% FEB27		566,365.00	467,641.91	
		TURKEY GOVT 11% MAR22		2,800,000.00	2,417,464.00	
		TURKEY GOVT 7.1% MAR23		4,106,572.00	2,990,816.38	
		TURKEY GOVT 8.5% SEP22		147,945.00	115,848.33	
		TURKEY GOVT 8% MAR25		58,678.00	42,085.62	
		TURKEY GOVT 9.2% SEP21		2,653,555.00	2,194,834.94	
計	銘柄数：		9	19,096,905.00	15,936,287.07	
					(371,793,577)	
	組入時価比率：		6.3%		6.5%	
ハンガリーフォリント		HUNGARY 1.75% OCT22 22/B		198,750,000.00	199,439,662.50	
		HUNGARY 1% SEP20 20/C		179,730,000.00	180,475,879.50	
		HUNGARY 2.75% DEC26 26/D		133,890,000.00	132,431,937.90	
		HUNGARY 3% JUN24 24/B		121,270,000.00	127,104,299.70	
		HUNGARY 3% OCT27 27/A		67,090,000.00	66,778,031.50	
		HUNGARY 7% JUN22 22/A		148,330,000.00	180,412,295.70	
計	銘柄数：		6	849,060,000.00	886,642,106.80	
					(356,075,470)	
	組入時価比率：		6.0%		6.2%	
ポーランドズロチ		POLAND 1.5% APR20 0420		2,015,000.00	2,011,776.00	
		POLAND 2.25% APR22 0422		2,900,000.00	2,903,045.00	
		POLAND 2.5% JAN23 0123		2,510,000.00	2,515,973.80	
		POLAND 2.5% JUL27 0727		3,250,000.00	3,082,365.00	
		POLAND 3.25% JUL25 0725		1,380,000.00	1,406,578.80	
		POLAND 5.5% OCT19 1019		1,800,000.00	1,900,836.00	
		POLAND GOVT 4% OCT23		2,130,000.00	2,279,973.30	

	計	銘柄数 :	7	15,985,000.00	16,100,547.90
					(479,152,305)
		組入時価比率 :	8.1%		8.4%
	ロシアルーブル	RUSSIA 7.05% JAN28 6212		65,300,000.00	64,686,180.00
		RUSSIA 7.6% APR21 6205		28,000,000.00	28,698,880.00
		RUSSIA 7.75% SEP26 6219		38,244,000.00	39,493,813.92
		RUSSIA 8.15% FEB27 6207		17,670,000.00	18,731,436.90
	計	銘柄数 :	4	149,214,000.00	151,610,310.82
					(266,834,147)
		組入時価比率 :	4.5%		4.7%
	マレーシアリンギット	MALAYSIA 3.492% MAR20		1,300,000.00	1,296,880.00
		MALAYSIA 3.8% AUG23		1,200,000.00	1,183,752.00
		MALAYSIA 3.844% APR33		500,000.00	450,805.00
		MALAYSIA 3.882% MAR22		1,102,000.00	1,100,225.78
		MALAYSIA 4.048% SEP21		57,000.00	57,292.98
		MALAYSIA 4.07% SEP26		1,259,000.00	1,230,269.62
		MALAYSIA 4.16% JUL21		585,000.00	590,142.15
		MALAYSIA 4.232% JUN31		1,372,000.00	1,299,599.56
		MALAYSIA 4.378% NOV19		1,940,000.00	1,963,144.20
		MALAYSIA 4.786% OCT35		400,000.00	390,904.00
	計	銘柄数 :	10	9,715,000.00	9,563,015.29
					(263,174,180)
		組入時価比率 :	4.4%		4.6%
	タイバーツ	THAI GOVT 3.58% DEC27		693,000.00	730,602.18
		THAI GOVT 4.875% JUN29		551,000.00	648,075.18
	計	銘柄数 :	2	1,244,000.00	1,378,677.36
					(4,728,863)
		組入時価比率 :	0.1%		0.1%
	フィリピンペソ	PHIL GOVT 8% JUL31 2017		7,000,000.00	7,951,230.00
	計	銘柄数 :	1	7,000,000.00	7,951,230.00
					(16,538,558)
		組入時価比率 :	0.3%		0.3%
	インドネシアルピア	INDON 10.5% AUG30 FR52		1,350,000,000.00	1,596,456,000.00
		INDON 7.5% MAY38 FR75		1,477,000,000.00	1,429,854,160.00
		INDON 7% MAY27 FR59		5,021,000,000.00	4,828,645,490.00
		INDON 8.25% MAY36 FR72		13,360,000,000.00	13,490,794,400.00
		INDON 8.375% MAR34 FR68		2,017,000,000.00	2,067,384,660.00
		INDON 8.75% MAY31 FR73		2,153,000,000.00	2,280,995,850.00
		INDON 9% MAR29 FR71		35,101,000,000.00	38,068,789,550.00
	計	銘柄数 :	7	60,479,000,000.00	63,762,920,110.00
					(497,350,776)
		組入時価比率 :	8.4%		8.7%
	エジプトポンド	EGYPT T-BILL0%JUL18 364D		5,400,000.00	5,123,012.74
		EGYPT T-BILL0%JUN18 364D		3,600,000.00	3,461,820.48

		EGYPT T-BILL0%MAY18 364D		3,550,000.00	3,430,626.67	
		EGYPT T-BILL0%OCT18 364D		2,500,000.00	2,349,254.78	
	計	銘柄数：	4	15,050,000.00	14,364,714.67	
					(87,768,406)	
		組入時価比率：	1.5%		1.5%	
	南アフリカランド	S.AFRICA 8.5% JAN37 2037		5,076,090.00	4,747,463.92	
		S.AFRICA 8% JAN30 2030		8,357,534.00	7,828,752.81	
		S.AFRICA 9% JAN40 2040		3,721,195.00	3,614,247.83	
		S.AFRICA10.5% DEC26 R186		6,310,000.00	7,086,319.30	
		S.AFRICA6.25% MAR36 R209		11,244,272.00	8,393,061.94	
		S.AFRICA7.75% FEB23 2023		3,256,132.00	3,242,553.92	
		S.AFRICA8.25% MAR32 2032		9,663,310.00	9,052,782.07	
		S.AFRICA8.75% FEB48 2048		16,915,334.00	15,926,294.42	
		S.AFRICA8.75% JAN44 2044		3,574,607.00	3,364,920.55	
		S.AFRICA8.875%FEB35 2035		14,039,889.00	13,709,670.81	
	計	銘柄数：	10	82,158,363.00	76,966,067.57	
					(674,222,751)	
		組入時価比率：	11.4%		11.8%	
	ナイジェリアナイラ	NIGERIA T-BILL 0% JUN18		125,000,000.00	124,000,529.54	
	計	銘柄数：	1	125,000,000.00	124,000,529.54	
					(37,534,960)	
		組入時価比率：	0.6%		0.7%	
	小計				5,720,209,518	
					(5,720,209,518)	
	合計				5,720,209,518	
					(5,720,209,518)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## Invesco DB Commodity Index Tracking Fund

＜参考情報：組入上場投資信託証券（ETF）の内容＞

PowerShares DB Commodity Index Tracking Fund

インベスコ・パワーシェアーズ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーのアンニュアルレポートを基に、岡三アセットマネジメントが作成し掲載しております。

「PowerShares DB Commodity Index Tracking Fund」は、2018年6月4日付で「Invesco DB Commodity Index Tracking Fund」に名称が変更になりました。また、運用会社名も、「インベスコ・パワーシェアーズ・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー」から「インベスコ・キャピタル・マネジメン

ト・エル・エル・シー」に変更になりました。

## ○組入資産の明細

### 外国公社債

(2017年12月31日現在)

銘柄	評価額 米ドル
U.S. Treasury Bills, 1.180% due January 4, 2018	300,981,124
U.S. Treasury Bills, 1.245% due January 18, 2018	288,841,533
U.S. Treasury Bills, 1.285% due February 22, 2018	605,916,505
U.S. Treasury Bills, 1.285% due March 1, 2018	554,864,604
U.S. Treasury Bills, 1.450% due June 7, 2018	88,435,962
合計	1,839,039,728

## ○先物取引の状況

### 商品先物取引

(2017年12月31日現在)

銘柄	買建額 米ドル
CBOT Corn	122,412,087
CBOT Soybean	121,529,663
CBOT Wheat	121,357,688
COMEX Gold	181,835,160
COMEX Silver	44,463,695
ICE-UK Brent Crude	287,409,480
LME Aluminum	99,604,175
LME Copper	98,027,475
LME Zinc	94,748,500
NYB-ICE Sugar	125,327,966
NYMEX Natural Gas	114,107,830
NYMEX NY Harbor ULSD	288,967,543
NYMEX RBOB Gasoline	271,218,717
NYMEX WTI Crude	291,260,360
合計	2,262,270,339

## 参考情報：商品先物の構成比率

(2017年12月31日現在)

品目	比率	品目	比率
WTI原油	12.9%	大豆	5.4%
灯油	12.8%	小麦	5.4%
Brent原油	12.7%	天然ガス	5.0%
ガソリン	12.0%	アルミニウム	4.4%
金	8.0%	銅	4.3%
砂糖	5.5%	亜鉛	4.2%
トウモロコシ	5.4%	銀	2.0%

(注) 比率は、「PowerShares DB Commodity Index Tracking Fund」のポートフォリオに対する買建額の割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## 世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

（2018年10月31日現在）

資産総額	659,420,859円
負債総額	2,035,415円
純資産総額（ - ）	657,385,444円
発行済数量	600,699,139口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0944円

## （参考）日本好配当割安株オープン マザーファンド

（2018年10月31日現在）

資産総額	3,408,023,810円
負債総額	96,231,903円
純資産総額（ - ）	3,311,791,907円
発行済数量	1,373,365,695口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.4114円

## （参考）国内債券マザーファンド

（2018年10月31日現在）

資産総額	929,543,949円
負債総額	2,501,218円
純資産総額（ - ）	927,042,731円
発行済数量	739,760,692口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2532円

## （参考）世界高金利債券マザーファンド

（2018年10月31日現在）

資産総額	772,032,226円
負債総額	1,000,118円
純資産総額（ - ）	771,032,108円
発行済数量	615,706,119口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2523円

## （参考）Jリート・マザーファンド

（2018年10月31日現在）

資産総額	16,863,858,738円
負債総額	2,503,209円
純資産総額（ - ）	16,861,355,529円
発行済数量	6,318,120,321口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.6687円

## （参考）北米リート・マザーファンド

（2018年10月31日現在）

資産総額	6,438,640,453円
負債総額	140,174,304円
純資産総額（ - ）	6,298,466,149円
発行済数量	2,638,047,787口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.3875円

## （参考）オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

（2018年10月31日現在）

資産総額	714,337,491円
負債総額	183円
純資産総額（ - ）	714,337,308円
発行済数量	344,387,005口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.0742円

## （参考）ヨーロッパリート・マザーファンド

（2018年10月31日現在）

資産総額	1,719,661,165円
負債総額	391円
純資産総額（ - ）	1,719,660,774円
発行済数量	1,580,324,437口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0882円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料

該当事項はありません。

受益者等に対する特典

該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

受益権について

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

（2018年10月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

##### （2）委託会社の機構

###### 委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

###### 運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。

運用戦略会議は、月1回、運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)及びその受益権の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2018年10月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。(親投資信託を除く。)

種類	本数(本)	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	164	11,500
追加型公社債投資信託	3	2,232
単位型株式投資信託	68	1,643
単位型公社債投資信託	9	184
合計	244	15,561

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

### 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。  
財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。  
なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日現在)	当事業年度 (2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,889,303	14,934,990
有価証券	94,613	
未収委託者報酬	1,073,372	993,411
未収運用受託報酬	18,838	88,940
未収投資助言報酬	11,660	11,660
前払費用	45,683	65,995
未収入金	56,411	
未収収益	38,483	40,570
繰延税金資産	5,119	23,838

その他の流動資産		5,642		3,980
流動資産合計		14,239,128		16,163,386
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	252,684	1	240,672
器具備品	1	62,605	1	47,370
有形固定資産合計		315,290		288,043
無形固定資産				
ソフトウェア		10,557		7,477
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		12,680		9,600
投資その他の資産				
投資有価証券		2,623,947		1,844,495
親会社株式		915,292		857,359
長期差入保証金		231,697		231,934
前払年金費用		49,496		45,243
その他		26,705		26,705
貸倒引当金		14,510		14,510
投資その他の資産合計		3,832,628		2,991,227
固定資産合計		4,160,598		3,288,871
資産合計		18,399,727		19,452,258

	前事業年度 (2017年3月31日現在)	当事業年度 (2018年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	7,928	16,162
前受投資助言報酬		631
未払金	787,831	582,657
未払収益分配金	13	9
未払償還金	8,124	5,001
未払手数料	532,071	469,243
その他未払金	247,622	108,404
未払費用	192,452	191,964
未払法人税等	133,340	266,953
未払消費税等		69,533
賞与引当金	13,420	12,423
流動負債合計	1,134,972	1,140,326
固定負債		
退職給付引当金	257,350	293,554
役員退職慰労引当金	41,120	43,030
繰延税金負債	107,927	76,296
資産除去債務	87,840	88,744
長期未払金	29,100	106,702
固定負債合計	523,338	608,328
負債合計	1,658,311	1,748,654
純資産の部		
株主資本		

資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	8,805,462	9,766,079
利益剰余金合計	14,703,955	15,664,571
株主資本合計	16,270,455	17,231,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	470,961	472,532
評価・換算差額等合計	470,961	472,532
純資産合計	16,741,416	17,703,603
負債・純資産合計	18,399,727	19,452,258

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	12,602,269	12,228,981
運用受託報酬	39,629	122,677
投資助言報酬	30,278	28,168
営業収益合計	12,672,177	12,379,827
営業費用		
支払手数料	6,581,071	6,153,368
広告宣伝費	233,028	202,382
公告費	220	175
受益権管理費	16,958	17,980
調査費	1,367,966	1,604,822
調査費	345,696	369,732
委託調査費	1,022,270	1,235,089
委託計算費	283,205	283,795
営業雑経費	360,386	336,121
通信費	55,900	55,390
印刷費	236,629	217,222
諸経費	55,218	51,998
協会費	9,534	8,471
諸会費	3,104	3,038
営業費用合計	8,842,838	8,598,645
一般管理費		
給料	1,634,016	1,558,069
役員報酬	174,000	154,200
給料・手当	1,460,016	1,403,769
賞与		100

交際費	17,190	19,557
寄付金	21,013	18,911
旅費交通費	49,246	45,188
租税公課	53,904	56,132
不動産賃借料	199,709	217,300
賞与引当金繰入	10,270	12,423
退職給付費用	84,132	75,720
役員退職慰労引当金繰入	12,250	7,060
固定資産減価償却費	29,243	34,131
諸経費	347,126	339,022
一般管理費合計	2,458,103	2,383,517
営業利益	1,371,235	1,397,665

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	52,776	1	54,254
受取利息		694		1,186
約款時効収入		678		3,127
受取保険金		20,002		
雑益		3,318		5,395
営業外収益合計		77,469		63,964
営業外費用				
固定資産除却損	2	77	2	85
為替差損		49		139
雑損				60
営業外費用合計		127		286
経常利益		1,448,577		1,461,343
特別利益				
有価証券償還益				32,986
投資有価証券売却益		1,335		11,937
投資有価証券償還益		1,810		618
親会社株式売却益		133,994		7,388
受取補償金		390,000		
特別利益合計		527,140		52,931
特別損失				
有価証券償還損		19		10,994
投資有価証券売却損		118,400		48,590
投資有価証券償還損		72		3,041
投資有価証券評価損		322		
移転関連費用		94,360		
特別損失合計		213,173		62,626
税引前当期純利益		1,762,543		1,451,648
法人税、住民税及び事業税		493,560		500,764
法人税等調整額		15,732		50,983
法人税等合計		509,293		449,781
当期純利益		1,253,250		1,001,866

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,593,462	13,491,954	15,058,454	401,188	401,188	15,459,642
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,253,250	1,253,250	1,253,250			1,253,250
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									69,773	69,773	69,773
当期変動額合計						1,212,000	1,212,000	1,212,000	69,773	69,773	1,281,773
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,805,462	14,703,955	16,270,455	470,961	470,961	16,741,416

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,805,462	14,703,955	16,270,455	470,961	470,961	16,741,416
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,001,866	1,001,866	1,001,866			1,001,866
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									1,570	1,570	1,570
当期変動額合計						960,616	960,616	960,616	1,570	1,570	962,187
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	9,766,079	15,664,571	17,231,071	472,532	472,532	17,703,603

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

## 時価のないもの

## 総平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

## (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	1,614千円	13,625千円
器具備品	67,734 "	85,304 "
計	69,348 "	98,930 "

## (損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取配当金	40,590千円	40,591千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
器具備品	77千円	85千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	2016年3月31日	2016年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	2017年3月31日	2017年6月23日

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	2017年3月31日	2017年6月23日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日

2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	2018年3月31日	2018年6月22日
----------------------	------	--------	-------	----	------------	------------

## （リース取引関係）

## 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません

## 2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
1年以内	80,835	226,338
1年超	848,767	622,429
合計	929,602	848,767

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券、親会社株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（2017年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,889,303	12,889,303	

(2) 有価証券	94,613	94,613	
(3) 未収委託者報酬	1,073,372	1,073,372	
(4) 投資有価証券	2,042,947	2,042,947	
(5) 親会社株式	915,292	915,292	
(6) 長期差入保証金	231,697	230,568	1,128
(7) 未払金(未払手数料)	532,071	532,071	
(8) 未払金(その他未払金)	247,622	247,622	
(9) 未払法人税等	133,340	133,340	

当事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,934,990	14,934,990	
(2) 有価証券			
(3) 未収委託者報酬	993,411	993,411	
(4) 投資有価証券	1,290,634	1,290,634	
(5) 親会社株式	857,359	857,359	
(6) 長期差入保証金	231,934	230,827	1,106
(7) 未払金(未払手数料)	469,243	469,243	
(8) 未払金(その他未払金)	108,404	108,404	
(9) 未払法人税等	266,953	266,953	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(7) 未払金(未払手数料)、(8) 未払金(その他未払金)、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (6) 長期差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)

非上場株式	581,000	553,861
-------	---------	---------

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2017年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,889,303			
未収委託者報酬	1,073,372			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	94,613	1,647,443	78,016	
長期差入保証金		5,359		226,338
合計	14,057,289	1,652,802	78,016	226,338

当事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,934,990			
未収委託者報酬	993,411			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他		888,608	27,474	
長期差入保証金		5,596		226,338
合計	15,928,401	894,204	27,474	226,338

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2017年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,206,084	460,956	745,127
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
小計		1,439,676	650,462	789,214

貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	9,815	12,350	2,535
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	1,603,361	1,711,167	107,806
小計		1,613,176	1,723,517	110,341
合計		3,052,852	2,373,979	678,873

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,203,455	481,381	722,073
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	164,939	140,000	24,939
小計		1,368,395	621,381	747,013
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	11,830	12,350	520
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	767,769	833,183	65,414
小計		779,599	845,533	65,934
合計		2,147,994	1,466,915	681,078

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 553,861千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	279,000	133,994	
(2) 債券			

国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	1,903,935	1,335	118,400
合計	2,182,935	135,329	118,400

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	14,102	7,388	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	794,347	11,937	48,590
合計	808,449	19,326	48,590

### 3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

有価証券について322千円（その他有価証券のその他322千円）減損処理を行っております。

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当ありません。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC 岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	511,687	554,146
勤務費用	55,301	56,263
利息費用		443
数理計算上の差異の発生額	1,597	11,388

退職給付の支払額	11,244	3,777
退職給付債務の期末残高	554,146	595,688

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	278,768	310,452
期待運用収益	1,393	1,552
数理計算上の差異の発生額	13,214	14,965
事業主からの拠出額	19,316	18,743
退職給付の支払額	2,241	1,816
年金資産の期末残高	310,452	343,897

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	270,028	289,888
年金資産	310,452	343,897
	40,424	54,008
非積立型制度の退職給付債務	284,118	305,799
未積立退職給付債務	243,694	251,790
未認識数理計算上の差異	35,839	3,480
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	207,854	248,310
退職給付引当金	257,350	293,554
前払年金費用	49,496	45,243
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	207,854	248,310

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	55,301	56,263
利息費用		443
期待運用収益	1,393	1,552
数理計算上の差異の費用処理額	15,233	6,005
確定給付制度に係る退職給付費用	69,141	61,160

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2017年3月31日 )	当事業年度 ( 2018年3月31日 )
株式	36.1%	37.1%
一般勘定	32.7%	31.1%
債券	18.3%	19.0%
その他	12.9%	12.8%
合計	100.0%	100.0%

#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

#### (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 ( 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日 )	当事業年度 ( 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 )
割引率	0.08%	0.07%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

#### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度14,991千円、当事業年度14,560千円であります。

#### (税効果会計関係)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 ( 2017年3月31日 )	当事業年度 ( 2018年3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付引当金	78,800	89,886
役員退職慰労引当金	12,590	13,175
賞与引当金	4,141	3,803
ゴルフ会員権評価損	1,838	1,838
貸倒引当金	4,442	4,442
その他有価証券評価差額金	33,809	20,189
有価証券評価損	7,279	
投資有価証券評価損	2,817	2,817
未払広告宣伝費	663	
資産除去債務	26,896	27,173
未払事業税	4,792	15,447
未払不動産賃借料	11,904	44,553
その他	2,757	5,461
繰延税金資産の合計	192,734	228,789
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	241,721	228,735
未収配当金	11,836	12,367
資産除去債務に対応する除去費用	26,828	26,291

前払年金費用	15,155	13,853
繰延税金負債の合計	295,542	281,248
繰延税金資産(負債)の純額	102,807	52,458

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.86%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.28%	
住民税均等割等	0.13%	
税額控除	2.21%	
その他	0.20%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.90%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	33,865	87,840
有形固定資産の取得に伴う増加額	87,764	
時の経過による調整額	659	904
資産除去債務の履行による減少額	34,449	
期末残高	87,840	88,744

### (セグメント情報等)

#### 1. セグメント情報

##### (1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

す。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	2,814,695 (注1)	未払手数料	197,827 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	2,775,979 (注1)	未払手数料	196,664 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)

1株当たり純資産額	20,292円62銭	21,458円91銭
1株当たり当期純利益金額	1,519円09銭	1,214円38銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益金額	1,253,250千円	1,001,866千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	1,253,250千円	1,001,866千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額	16,741,416千円	17,703,603千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	16,741,416千円	17,703,603千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	825,000株	825,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

(1) [中間貸借対照表]

(単位：千円)

当中間会計期間

(2018年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		15,654,654
有価証券		663
未収委託者報酬		985,217
未収運用受託報酬		10,705
未収投資助言報酬		26,605
その他の流動資産		69,000
流動資産合計		16,746,848
固定資産		
有形固定資産	1	277,323
無形固定資産		10,534
投資その他の資産		2,499,449
投資有価証券		2,214,377
その他		299,582
貸倒引当金		14,510
固定資産合計		2,787,307
資産合計		19,534,155

(単位：千円)

		当中間会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
預り金		15,712
前受運用受託報酬		8,502
前受投資助言報酬		29
未払金		585,417
未払収益分配金		9
未払償還金		5,001
未払手数料		475,180
その他未払金		105,226
賞与引当金		7,768
未払法人税等		208,494
その他流動負債	2	234,398
流動負債合計		1,060,323
固定負債		
退職給付引当金		304,619
役員退職慰労引当金		15,390
長期未払金		87,301
資産除去債務		89,201
固定負債合計		496,513
負債合計		1,556,837
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		566,500
資本剰余金合計		566,500
利益剰余金		
利益準備金		179,830
その他利益剰余金		
別途積立金		5,718,662
繰越利益剰余金		10,166,230
利益剰余金合計		16,064,723
株主資本合計		17,631,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		346,095
評価・換算差額等合計		346,095
純資産合計		17,977,318
負債・純資産合計		19,534,155

## (2) [中間損益計算書]

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益		

委託者報酬		5,616,747
運用受託報酬		20,453
投資助言報酬		14,439
営業収益合計		5,651,639
営業費用		3,967,394
一般管理費		1,179,838
営業利益		504,407
営業外収益	1	18,130
営業外費用		233
経常利益		522,304
特別利益	2	130,495
特別損失	3	15,766
税引前中間純利益		637,033
法人税、住民税及び事業税		195,235
法人税等調整額		396
法人税等合計		195,631
中間純利益		441,401

## (3) [中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	9,766,079	15,664,571	17,231,071	472,532	472,532	17,703,603
当中間期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
中間純利益						441,401	441,401	441,401			441,401
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）									126,436	126,436	126,436
当中間期変動額合 計						400,151	400,151	400,151	126,436	126,436	273,714
当中間期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	10,166,230	16,064,723	17,631,223	346,095	346,095	17,977,318

## 重要な会計方針

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

## 1有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (2018年9月30日現在)
建物	19,621千円

器具備品	93,329	"
計	112,950	"

## 2消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

1営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
受取配当金	16,216	千円
受取利息	659	"

2特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
投資有価証券売却益	130,424	千円

3特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
投資有価証券売却損	13,131	千円

4減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
有形固定資産	14,020	千円
無形固定資産	1,638	"

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
1年以内	226,338	千円
1年超	509,260	"
合計	735,598	"

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	825,000			825,000

## 2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	2018年3月31日	2018年6月22日

## (金融商品関係)

当中間会計期間（2018年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,654,654	15,654,654	
(2)有価証券	663	663	
(3)未収委託者報酬	985,217	985,217	
(4)投資有価証券	1,660,516	1,660,516	
(5)未払金（未払手数料）	475,180	475,180	
(6)未払法人税等	208,494	208,494	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(5) 未払金（未払手数料）、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	当中間会計期間 （2018年9月30日）
非上場株式	553,861

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

当中間会計期間(2018年9月30日)

(単位:千円)

区分	種類	中間貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	859,674	341,156	518,518
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	158,531	118,000	40,531
小計		1,018,206	459,156	559,049
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	642,974	703,183	60,209
小計		642,974	703,183	60,209
合計		1,661,180	1,162,339	498,840

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 553,861千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(2018年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30 日)	
期首残高	88,744	千円
時の経過による調整額	457	"
当中間会計期間末残高	89,201	"

## (セグメント情報等)

## 1. セグメント情報

当中間会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

当中間会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

### (1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2018年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	21,790円68銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	17,977,318
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	17,977,318
普通株式の発行済株式数(株)	825,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	825,000

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	535円03銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	441,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	441,401
普通株式の期中平均株式数(株)	825,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

2018年3月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「委託先運用会社」

リーフ アメリカ エル エル シー

資本金の額

2017年12月末日現在、158,930千米ドル

事業の内容

米国籍の会社であり、内外の不動産投資に係る投資運用業務を営むとともに、不動産投資信託の運用及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(3) 「販売会社」（資本金の額は、2018年3月末日現在）

名 称	資本金の額（百万円）	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852	
阿波証券株式会社	100	
三縁証券株式会社	150	
明和証券株式会社	511	
楽天証券株式会社	7,495	

### 2【関係業務の概要】

- (1) 「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

投資信託財産の保管、管理及び計算

委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分

- (2) 「委託先運用会社」は、主に以下の業務を行います。

リーフ アメリカ エル エル シーは、委託会社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受け、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンドおよびヨーロッパリート・マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産および不動産投資信託証券の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。

- (3) 「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い

収益分配金の再投資

収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い

投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付の取扱い

解約請求の受付、買取請求の受付・実行

### 3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。2018年3月末日現在）

委託会社は、岡三にいがた証券株式会社の株式を440,000株（持株比率8.01%）保有しています。

委託会社は、三縁証券株式会社の株式を98,000株（持株比率6.09%）保有しています。

### 第3【その他】

- 1 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」及び「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
- 2 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの商品分類、形態等を表示する文言を記載すること及び次の事項を記載することがあります。
  - ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
  - ・目論見書の使用開始日
  - ・委託会社の名称、金融商品取引業者登録番号
  - ・委託会社の照会先（ホームページアドレス、電話番号及び受付時間）
  - ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
  - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
  - ・有価証券届出書の効力発生及びその確認方法に関する事項
  - ・ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されている旨
  - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」という旨
- 3 届出書本文「第一部証券情報」、「第二部ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表、指数、グラフ等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- 4 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に、ファンドの投資信託約款を添付します。
- 5 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2018年6月21日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2018年12月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）」の2018年4月19日から2018年10月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）」の2018年10月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2018年12月3日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 榎倉昭夫 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。